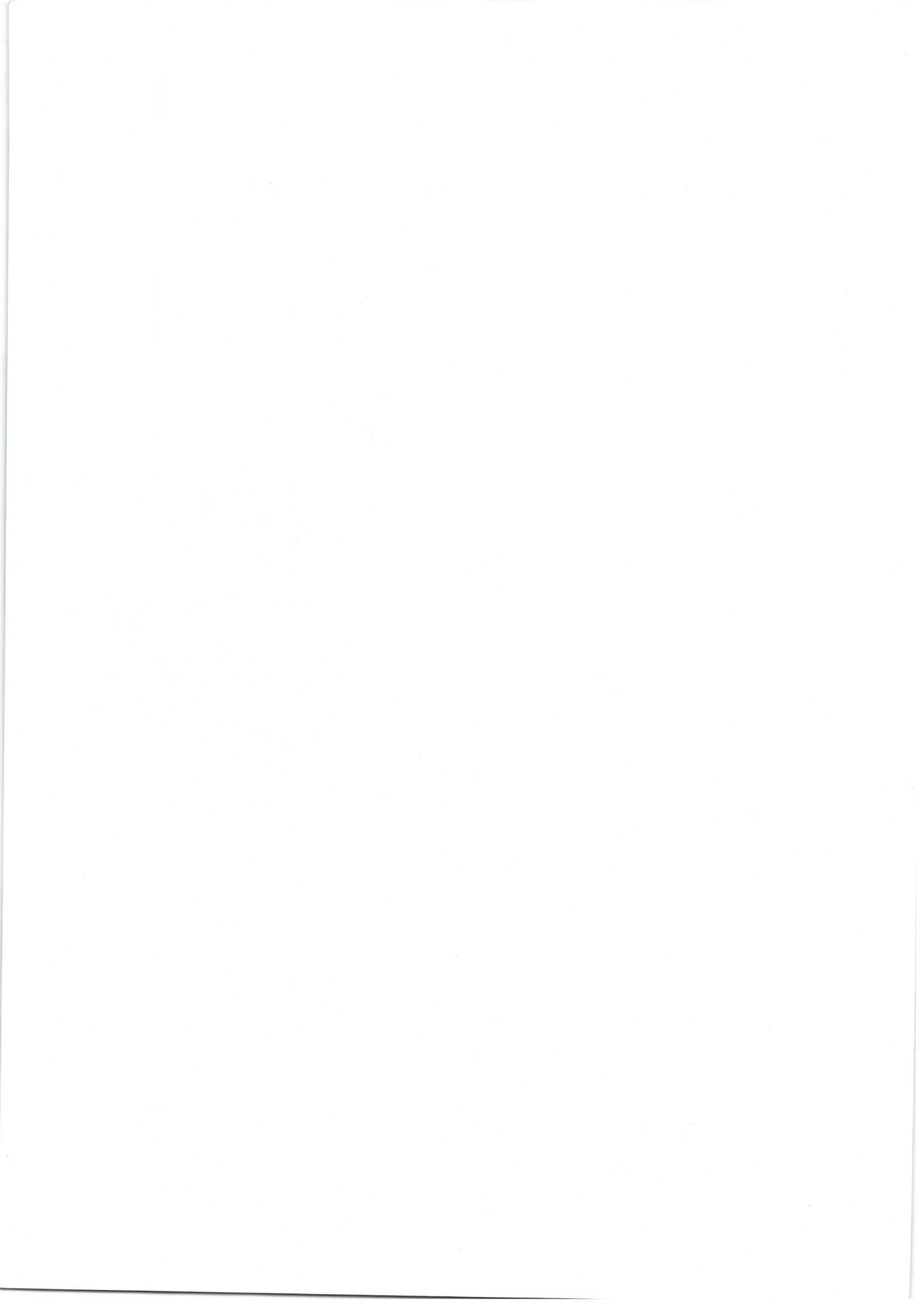


町づくり10年のあゆみ

—歴史のまち保存と再生—



KIYOSI





総会風景



懇親会



平成12年度総会来賓



重伝建選定イベント



町並みフォーラム



全国町並みゼミ 佐原分科会



三菱館



開館当時の三菱館



受賞



観光案内



伝統工芸実演



丸型ポスト新設



福田小 芋プレゼント

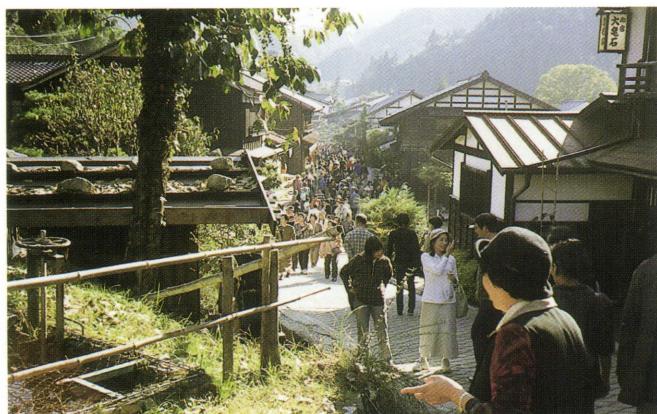
視察研修



妻籠宿



栃木市



馬籠宿



須坂市



奈良井宿



真壁町

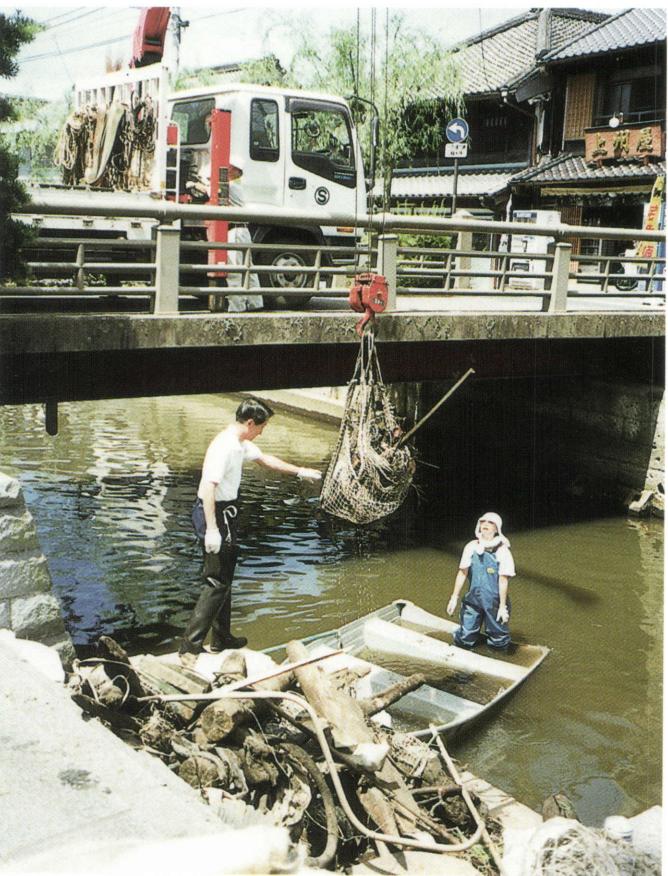


川越市



伊奈町 間宮林蔵記念館

小野川清掃



記念誌発刊にあたって



小野川と佐原の町並みを考える会

代表世話人 加瀬 順一郎

平成3年に本会が発足し、既に10年を迎えます。この間には、保存計画の作成や三菱館の運営、まちづくりへの参加、各種行事への協力等多種多様な分野に、活動してまいりました。10年を振り返ると、感無量のものがあり、「よくやってきたな」と今更ながら思います。

昭和30年頃の佐原は、立派な木造建築や洒落た洋風建築の町中に、小野川のダシで洗濯や水遊び、魚釣りをする風景が、日常見られた風景です。それは、十年一律の如く変わりのないものでした。しかし、経済の復興と高度成長が進むにつれて、今風の店構えに変えようとしたために、景観が徐々に変わり、歴史的な町並みの崩壊が確実に進んでおりました。その後の変革は、更に急速で、かつて経験したことのない早さで日本の社会を変え、人々の価値観や心までも変えてしまいました。現在、日本中何処へ行っても同じ風景が見られます。駅前広場に、銀座通りと同型の街灯、アーケード付き商店街がそれです。近代化や新しい商店街モデル事業の企画に、期待の眼差しで実現を追いかけてきましたが、結果的にはその町の「良さ」「らしさ」をどの町も失つてしまいました。幸い、佐原にはまだ自然や歴史的遺産が沢山残されています。この地域資源を保全しながら、地域のアイデンティティーを確立した町づくりが、「住んで良い町、訪ねて良い町」につながるものと確信しています。そんな意味から町並み保存は、凍結的に行うのではなく、また安易な観光開発でもなく、町並みの現代的再生と位置付けて考えています。

本会は、江戸時代から昭和時代初期の趣ある町並みが失われることを懸念し、平成3年に会を結成しました。基本理念は「佐原の歴史的遺産や文化を子や孫に永久に残してあげよう」と結集しましたが、実際に活動するとなかなか先が読めずに摸索する日々でした。途中、悲観論や挫折しそうな時もありましたが、仲間同士の笑顔と励ましに支えられながら活動を続けることができました。今では楽しかった思い出となっております。私達の活動は、平成8年に「重要伝統的建造物群保存地区」選定という形で実を結びました。選定告示の知らせを聞いて、「やって良かった。私達でもできるんだ」と言う言葉が、会員の第一声でした。万感胸に迫るものがあり、感激しました。

今や佐原の町並みは、佐原だけのものではなく、日本の宝となりました。現状に満足することなく、新旧の調和を図りながら町興しを図り、昔のような環境を再び取り戻し、「佐原らしさ」を醸し出す町づくりに努めることが、私達の使命であると考えます。日本人が本来持ち合わせている故郷を懐かしみ愛する心に通じるような町づくりを目指します。

町並みを保存することが、町興しや町づくりの核になります。佐原らしい舞台景観が整うにしたがつて地域の活性化に明るい見通しができてきます。大きな可能性を念頭に置いて、地域住民と共に手を取り合って一層の努力を図って参りたいと存じます。

最後になりましたが、佐原市をはじめ関係機関、専門家、地域住民からご協力、ご指導、ご助言を頂きましたことに深く感謝申し上げます。また、高橋賢一氏のご指導、活躍があって地区指定ができたことを記して結びとします。



10周年を祝して

佐原市長 鈴木全一

このたび、「小野川と佐原の町並みを考える会」が結成10周年を迎えたこと、心よりお祝い申し上げます。

佐原は江戸時代に入ってから利根川水運を背景にして、商業、酒・しょう油の醸造業、そして農業と産業面において飛躍的な発展を遂げ、利根川下流域・北総地域において比類のない繁栄を誇ったまちである。その中心に位置した小野川と香取街道沿いは、国指定史跡となっている伊能忠敬先生の旧宅や県指定文化財建造物の町家や土蔵など、江戸時代から昭和の初期にかけての建築様式の変遷を物語る優れた建築物が大切に保存され、関東地方に数少ない歴史的な町並みを形成しています。

昭和49年の伝統的建造物群保存対策調査以来、内外から注目と地区指定が期待されていた「佐原の町並み」も平成8年12月に念願の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けました。そして現在は、「人生を2度生きた男伊能忠敬」、「江戸情緒漂う歴史的町並み」、「江戸優りの勇壮な山車祭り」など江戸の文化を伝える「北総の小江戸」として、歴史文化を生かしたまちづくりが官民一体となって進められています。

平成3年に結成されました貴会は、三菱館での町並み案内所の運営など歴史的町並みの保存とこれを生かしたまちづくり活動に取り組み、今や広く市民にまちづくり団体として高い評価を受けています。しかしながら、三菱館で案内を始めた当初は、佐原の知名度も低く、観光のオフシーズンである夏や冬には、町中を訪れる観光客はほとんどない状態でした。そのような中にもかかわらず、夏は扇風機を回し、冬はストーブを焚きながら、わずかな観光客を待っている。また、ヘドロの臭いを体に染み込ませながら自転車や丸太などを引き上げる小野川のごみ浚いなど、粘り強く活動を続けて参りました。これら活動の継続は、会員の皆様方の「ふるさと佐原」に対する強い愛着と誇り、そしてまちづくりに対する強い意識の現れにほかならないと感じました。また、会の活動が重要伝統的建造物群保存地区選定という形で実を結んだ時には、皆様の喜びの姿と、市も微力ながら支援と協力を続けてきてよかったですと感じたことが思ひだされます。

小野川に清流が戻り観光船が行き交うなど舟運の復活と観光客や買物客で賑わう町並みとなることが、市と市民の共通の願いです。市では今後も、地域の防災対策や環境整備など生活環境の向上や商業の活性化など、伝建地区を拠点として歴史文化を生かしたまちづくりを支えて参ります。町並み保存とまちづくりは、地道で息永く続ける活動によって築き上げられるものであり、貴会には引き続き町並みを生かしたまちづくりの活動の先頭となって住民活動を進め、地域の活性化に結びつけていただきたいと思います。

「小野川と佐原の町並みを考える会」のますますのご発展とご活躍をご祈念申し上げます。



回想：佐原の町並みの調査と保存

千葉大学名誉教授 大河直躬
佐原市歴史的景観審議会会長

佐原の町並みに、私が最初に係わったのは、昭和49年度（1974）に文化庁の補助を得て行われた調査です。調査報告書は『佐原の町並—佐原市伝統的建造物群保存地区調査報告』と題して翌年3月に刊行されました。27年前のことですから、町並みの姿が今とかなり違っていただけではなく、住民の方の町並みについての意識も、まだはっきりしたものではありませんでした。それも無理からぬことで、日本で伝統的町並みを破壊から守らねばならないという考えが生まれたのは、60年代後半でした。文化庁は1973年に高山などの町並みの保存対策調査を行い、74年度からは毎年全国的に5前後の重要地区を選んで、調査を始めました。佐原はその初年度の対象地区に選ばれたわけです。

当時は、文化庁自身の調査の目標や具体的な内容についての考え方も明確でなく、調査予算も合計160万円（国庫補助80万、県費補助40万）と乏しく、またその半分はファサードの写真測量に使えという条件がついており、実費は80万円でした。

調査の開始に当たって、保存対策協議会を設置し、住民の方にも加わっていただき、どのような調査をするかを相談しましたが、旧佐原町の各地区の町並みの概況調査、小野川及び香取街道沿い地区の建造物の年代分布、主要町家建築の実測復元調査、の三つを主な柱にすることにしました。また、実測調査などの機会に、町並み保存についての居住者の方の意見の聞き取り調査も行いました。

この調査は、私自身にとっても初めての町並み調査だったので、人々の様子や、居住者の方々の印象を、今でもかなり覚えています。香取街道沿いにあった茅葺きの町家のお婆さんは、とても丁重に聞き取りに応対されました。また保存についての意見が、「古い形を積極的に保ってゆきたい」「古い形ができるだけ保ってゆきたい」が合計28、「こわして建て替えたい」が24、というようにはっきり割れていたことも印象的でした。当時はJR駅に近い地区が繁栄しており、歴史的な地区に止まるか、それともそちらに将来の活動を移すべきか、を迷っておられる方が多かったと思います。

この調査から8年後の昭和57年に、観光資源保護財団（日本ナショナルトラスト）による調査があり、福川裕一氏が都市計画の観点からの調査、私は5棟の伝統的建物の実測調査を担当しました。この時までに、先の調査時に存在したニューナラヤ佐原店（大正6年）や、数棟の茅葺きの町家が姿を消していました。この頃には、住民の方の町並みに対する意識はかなり変わってきていましたが、保存運動はまだスタートしませんでした。

このような佐原の町並み保存のこれまでの歩みについて、「随分時間がかかったね」とおっしゃる方がかなりおられます。私はそこに佐原独特の良い面があるのではないかと思っています。つまり、他の多くの町で見られる観光開発ブームなどに引きずられずに、自分の町の歴史そのものを大切にしてゆく態度です。最近の佐原の町並みと、訪れる人々の姿を見ていると、「時間がかかった分、良かったね」という感じを持ちます。

暗中模索の毎日だった

堀 井 健 男

私は、忠敬通り商店街や中央商店街の地盤沈下を憂慮していましたが、市役所からまちづくりの会議への出席依頼があり、期待して出かけました。ここで始めて町並み保存がまちづくりに有効な手段であることを知りましたが、佐原では過去2度の失敗があり躊躇するものがありました。しかし、誰かが始めなければ事は進みません。「千里の行も一歩より始まる」と云います。私達は、平成3年1月17日に金寿司の2階で本会を結成することにしました。名称は、会の性格から「佐原の町並みを考える会」としました。発足時は、22名の小さな団体でしたが、活動は活発でした。毎月の定例会と勉強会、三菱館の当番を合わせると月に4~6日も活動があり、よくやったものです。会員の頑張りとボランティア精神には感心させられました。

町並み保存計画は、高橋賢一氏のご指導、助言で作成しました。理論的な方法を研究した上で、佐原の町に当て嵌めましたが、建造物の調査や行政のシステムが解り難く閉口しました。計画が出来上がると先が見え、保存の手掛けができるので、市長へ提案することにしました。幸い、市長のご理解が得られ、全面的な行政の支援と市政への位置付けができました。

今では懐かしい思い出となりましたが、当時は大変な思いで、皆様のお手伝いをしておりました。三菱館の運営にも気を配りましたが、会員をどうまとめていくか、調整に努めました。私が初代代表世話人としてやってこられたのは、会員や地元住民、関係機関のご協力のお陰です。ここに深く感謝申し上げます。

感動的な重伝建地区選定

清宮 利右衛門

私が代表世話人を引き受けた在任期間は、平成5年度から9年度までの5年間です。

平成3年に発足した本会は、保存計画を作成して平成4年9月に佐原市長へ提案しました。その後、「佐原市佐原地区町並み形成基本計画」として計画書を刊行することができ、実質的な保存活動をする段階で、私が代表世話人を引き受けました。保存地区を指定する困難さは、色々と聞いておりましたので「富士の山を蟻がせせる」心境ありました。

私達の活動は、勉強会や説明会から始めました。町並み保存を知ってもらうことが第一歩と考え、町内説明会を手始めに行いました。1ヶ月に11回ものハードな説明会でしたが、会員や市役所職員も精力的に頑張ってくれました。私達の町並み保存運動は、官民一体の活動として評価されています。行政、住民、本会がそれぞれの立場やノウハウを活かして、共働で行ってきたことが評価されたものと考えております。

町並み保存は、会員の皆様の努力や地域住民のご理解から平成6年には条例制定を、平成8年には地区指定をすることが出来、保存運動の第一目的を達成することが出来ました。

私の代に重伝建に選定されたことは、大変嬉しいことでした。地域住民、会員、関係機関のご協力に心からお礼申し上げます。

小野川と佐原の町並みを考える会

10年の歩みと保存経過

1. 本会の設立

- (1) 設立の動き
- (2) 考える会の設立
 - ① 町並み保存の動き
 - ② 本会ができるまで
 - ③ 保存会ではなく考える会に
 - ④ 発足当時の様子
 - ⑤ 名称に小野川を追加
- (3) 会の組織と委員会の活動
 - ① 総務委員会
 - ② 町づくり委員会
 - ③ 三菱館運営委員会
 - ④ 広報委員会
 - ⑤ 先進地の視察と交流
- (4) 10年間の活動概要

2. 保存運動の展開

- (1) 保存計画の作成
- (2) 住民説明会
- (3) 官民一体の運動
- (4) 小野川の修景事業と美化作業
- (5) 保存会が発足

3. 三菱館の観光案内

4. まちづくりの動き

5. 佐原市町並み案内ボランティアの会

1. 本会の設立

(1) 設立の動き

①町並み保存の動き

町並み保存が呼ばれるようになったのは、1970年頃からです。当時は、東京オリンピック後の「いざなぎ景気」の時代で、田中角栄総理の「列島改造論」も飛び出し、古いものを取り壊して近代的なものへ変えていくことが優先された時代でした。一方、少数派ではありましたが、古き良き時代の文化や町並みを懐かしむ声も囁かれるようになりました。歴史的住環境の保存や伝統行事の継承を図る市民運動も生まれ、飛騨高山や白川郷が保存されるようになりました。この考え方や活動は、全国的に広がり、従来希少価値や立派などを文化財としてきた価値判断に、古いものを懐かしむ気持ちや単体の建造物としては価値がないが、群を成すことによって良さや文化を感じさせるものを、新たな文化財として認めることになりました。昭和50年には文化財保護法が改正され「伝統的建造物群保存地区」が新たに加えられました。

佐原の町並みが脚光を浴び始めたのはこの時期です。県教育委員会は、伝統的建造物群保存地区選定の候補地として佐原市と佐倉市（商家群）・成田市（門前町）をあげましたが、規模・内容の点において佐原を候補地としました。

市教育委員会は、昭和48年に国の調査費を得て、現千葉大学名誉教授大河直躬先生による調査を行い、規模や性格・建築年代等を明らかにして、文化財としての価値が十分であることを立証しました。結果は、「佐原の町並」－佐原市伝統的建造物群保存地区調査報告－として刊行されました。また、後年観光資源保護財団による、現千葉大学教授福川裕一先生の調査書「佐原の町並み」－よみがえれ水郷の商都－も刊行され、市民や関係者に町並みの価値が広く知られるようになりました。

②本会ができるまで

佐原の町並み保存運動は、必ずしも順調には行きませんでした。前述した昭和48年の町並調査が行われた際には、県指定建造物が2棟指定されたにとどまり、昭和56年の保存運動の動きでも、先進地の視察研修段階で止まってしまいました。（観光事業には位置付けられ、擬木柵はその後も続けられた）町並み保存は、このような2度の失敗を経て、本会による3度目のトライで成功することができました。

佐原市は、竹下登内閣の「ふるさと創生資金」使い方アイデア募集を昭和63年度に行いました。アイデアは、農業関係や商業関係、更に後継者育成事業等々多方面に渡りましたが、佐原の特色を生かした町並み保存や伊能忠敬関係へ使う意見も多数寄せられました。

これらのアイデアは、まず市役所職員により内部で検討が加えられ、整理されてから市民の代表者・関係機関との話し合い（「まちづくりを語り合う場」）が持たれました。古い市役所庁舎の、床の抜けるような会議室で毎月2回、夜の会議が開かれました。夏は蒸し暑く、冬は寒い会議室で、参加者はボランティアでよく頑張りました。

町並み保存については、「まちづくりを語り合う場」から更に発展して地区住民代表との話し合いが持たれました。この会議は、夜に何回か開かれましたが、国土庁から地域振興アドバイザーとして派遣されていた岡田文淑（愛媛県内子町職員）、世古一穂（都市計画家）、宮口侗廸（早稲田大学教授）先生の勧めもあり、保存する方向で話が進み、本会を設立することになりました。

平成3月1月17日、小野川沿い金寿司の2階で宮口侗廸教授を囲み、盛り上がった記念すべき新年会となりました。

③保存会ではなく考える会に

この会の名称は、「佐原の町並みを考える会」と名付けることにしました。保存については検討を始めたばかりで、まちづくりに有効な手段か、まだ自信が持てなかったことと、地区住民の意見を聞いた上でないと、保存会を口にすべきではないとの考えがあったからです。

当面の活動は、保存の内容を勉強して保存計画を作ることでした。それでも一部の熱心な会員からは、積極的に三菱館の観光案内を開設していただきました。(この熱心な活動は、保存地区を指定できた大きな要因と考えています。町並み保存の意識が、地区に徐々に浸透していく大きな功績です)

本会は、地域の代表や佐原の町並みを愛する人が会員となり、個性と魅力あるまちづくりを目指して、町並み保存の方法や活用方法を検討することを目的としました。主な活動は、研究や啓発活動を通して地域をリードすることになりました。会員は、当初22名という小さな団体で、8名が地区外を除けば、大半が地区内住民でした。平成4年以降は、50名前後の会員数で推移しています。

組織は、上下関係のない、何でも言いあえる民主的で機能的なものとするために、役職も代表世話人、世話人等としました。お世話をするという意味で、あえて会長と言う役を置きませんでした。

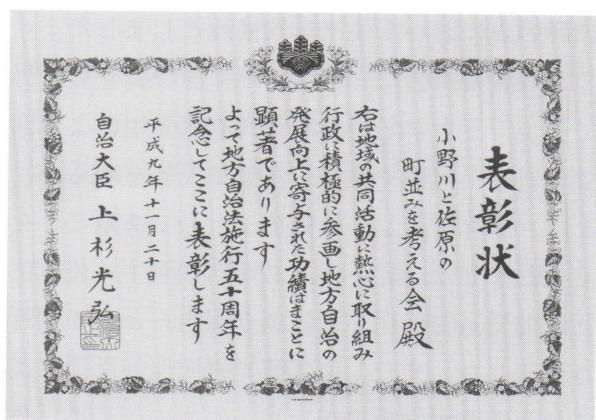


活動資金は、会員で拠出することにしました。三菱館の観光ボランティア（湯茶、パンフレット、暖房費等全て自前）のこともあり、最初から市の資金援助を受けたかったところではありました。会の本来的な目的やボランティア精神から会費で賄うことにしました。今思えば、この犠牲的精神が会を長く存続させたのかもしれません。会費は、月額千円としました。

会の活動費については、その後、本会の活動実績が認められ、市から活動費の援助を頂けるようになりました。財政的には随分楽になりましたし、パンフレットの作成やイベントの開催、視察研修、瓦版の発行など幅広く活動ができるようになりました。

本会の活動は、各方面から高い評価をうけ、平成6年に千葉県知事から「感謝状」を、平成7年に建設大臣、平成9年に自治大臣から表彰状を頂くことができました。

佐原の町並みを考える会は、保存会ではなく、計画づくりや啓発活動をする団体であることを前述しました。毎月の定例会や勉強会・視察研修等で学習を深め、佐原市独自の保存計画書を作成することができました。また、このような活動は、保存への気運を高め「佐原町並み保存会」結成を地区へ呼び掛けることにも繋がりました。保存会は地区住民のみの団体です。



④発足当時の様子

発足当初は、町並み保存の意味や制度が分らない状態で、先進地の事例や文化庁の資料、書

籍等から勉強を始めました。市の職員は前からの勉強もあり多少の知識がありましたので、指導的な立場に立ってもらい学習を進めました。月2回、夜の7時に三菱館へ集まり学習会を開きました。仕事を終えて夕食をとっての勉強は、大変にきついものであります。

発足直後、三菱館で観光案内をしようという話が持ち上りました。教育委員会は、文人館や展示会場に使う計画をもっていましたが、市が使わない限りの使用を認めて頂きました。当初は、ソファと給茶器が教育委員会から提供されただけのがらんどうな状態であります。堀井健男さんはテーブルや椅子を、並木久雄さんは、佐原囃子を流すためにカーステレオを改造してセットしてくれました。やっと観光案内所らしくなりましたが、観光客をもてなすには何を話せばよいのやら暗中模索する毎日でした。三菱館の運営は、当初から大変だったし、随分苦しい時期もありました。菅井喜平さんや堀井健男さん、大高敏男さんの熱心なボランティア活動があって今日を迎えてます。

本会が発足した平成3・4年の主な活動は、次の通りです。

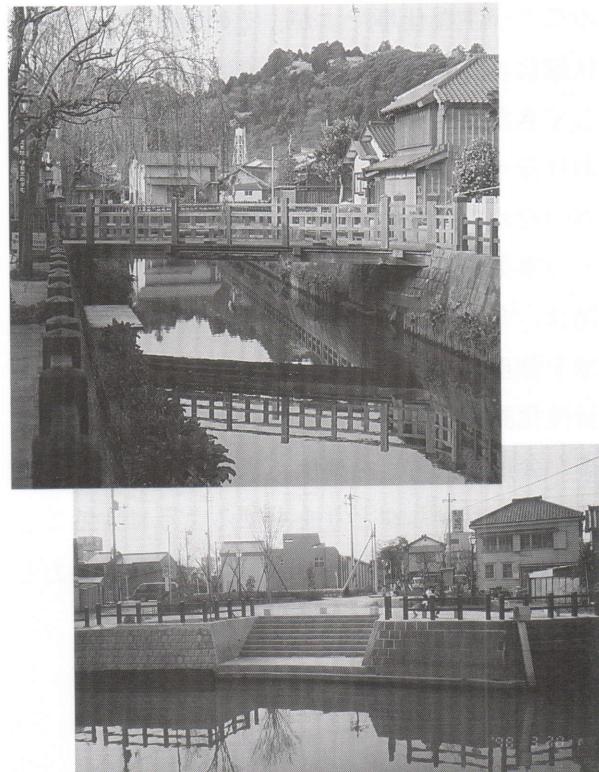
- 町並み講演会 全国町並み保存連盟顧問 石川忠臣
- 女性のためのまちづくりフォーラム 世古一穂
- 小野川周辺の路上駐車排除キャンペーン
- 勉強会 文化庁 亀井伸雄調査官
- 市役所に町並み4課の組織ができる
- 「佐原市都市マスタートップラン」に町並みゾーンを位置付け
- 文化庁の「伝建」講習会場
- 「町並みと観光」講演 福川裕一
- 長浜市の町並み保存 講演 長浜市商工会議所 吉井茂人
- 県文化財指定 福新呉服店、中村乾物店 正上醤油店、旧油惣商店、中村屋商店

⑤名称に小野川を追加

本会の名称は、「佐原の町並みを考える会」として発足しましたが、佐原の町並み景観の重要なファクターとして小野川があり、この川の醸し出す雰囲気が佐原そのものであることに気付くようになり、名称の頭に「小野川」を加えることにしました。(平成3年7月15日)

当時は、バブル全盛の時代で、新しい計画や事業が沢山行われていました。小野川も同様で、県土木と佐原市による「小野川ふるさと川づくり」事業が策定され、工事が行われていました。この事業に、当初私達の会は呼ばれていませんでしたが、護岸等の工事に景観上どうしても承服できない部分がありましたので意見を申上げました。以後、会議に参加できるようになりました。「小野川の名称を追加していく良かったな」という想いでました。

樋橋の架け替えは、平成4年に行われましたが、この事業にも随分注文をつけました。県土木サイドは、コンクリートの今風の橋を提案しましたが、本会は復元を基本として景観に合ったものを要求しました。



(2) 会の組織と委員会の活動

「小野川と佐原の町並みを考える会」は、発足当初から世話人会を中心に活動してきました。そこで代表世話人と副代表世話人2人が選ばれて会の運営の中心となったわけですが、活動をより組織的にするために、委員会設置についていろいろ議論されましたが、平成5年度の定期総会で、観光委員会・保存委員会・総務委員会の3委員会が設置され、それぞれ世話人中から委員長、副委員長に就任し、副代表もまたそれぞれ委員会を分担していくこととなりました。これとは別に発足当初のいろいろな課題の処理のために臨時の委員会も設けられました。

三菱館での観光案内事業についての「三菱館運営委員会」公共サイン計画のための「デザイン委員会」更に実際の保存活動を推進するため保存計画委員会の調査班・立案班・財政班が臨時に設けられました。平成10年度には、新たな組織替えが行なわれて、総務委員会、町づくり委員会、三菱館運営委員会、広報委員会の4つの委員会に全会員が所属して活動することになりましたが、会の活動方針や重要な事業の決定などは世話人会や全員参加の定例会で十分に話し合うことが原則とされています。



①総務委員会

総務委員会は、「考える会」の事業計画を立案し、各委員会および事業の予算を計上し執行することが主な仕事ですが、その時々の会の活動状況に合わせて、特に事業を特定しないで活動してきた面があります。今までにも、三菱館におけるイベント、三菱館の装飾と絵画展、観光客のための町並みマップの作成、視察研修旅行等の事業を推進してきましたが、これから課題は、今「考える会」が当面するいろいろな課題を整理し、市が進めようとしている「中心街活性化計画」との整合性をもっていくことです。また会員（人材）を幅広く求めることと、財政的にももう少しゆとりをもてるようにすることです。このようなことを会員の皆さんと協力して推進していきたいと考えています。

②町づくり委員会

町づくり委員会は、平成10年度から旧保存委員会が行っていた仕事の他に、総務委員会が担当していたイベントの企画を新たに加え活動しております。

活動の内容は、調査・研究の他、町づくりの計画書づくり、勉強会の開催、視察研修の実施、啓発活動の実施、小野川の河川清掃、イベントの企画等多方面で、町並み保存の全般に亘っての活動となります。保存計画の作成、小野川の清掃については後段の説明に譲ります。

平成9年には、重伝建地区選定を記念してイベントを企画しました。与倉屋さんの大土蔵を借りてのイベントは、今までの苦労が報われた思いで感無量がありました。

建築や都市計画の専門家による視察研修を受け入れ、説明や情報交換を行っています。

③三菱館運営委員会

本委員会は、平成10年の組織替えによって生まれました。以前は観光委員会に含まれていましたが、仕事量が多いので、独立した委員会としました。

活動は、当番の割振りと展示、観光案内資料の調達などが主なものです、資金のない団体ですから会員の知恵と技術で何でもします。

来館者へお茶をさしあげてもてなすことは、開館当初から行ってきました。お茶葉は、最初市役所の各課へ菅井喜平さんがもらいに行ってくれました。3年間は買わずに済みました。このお茶を美味しく入れるために大崎屋さんから井戸水を貰っています。

観光案内用のパンフレットは、外部から集めて案内しておりますが、自前でも作成しました。観光案内地図は3種類、約20万枚、町並み保存啓発の資料は2種類、約5万枚、その他伊能忠敬や文学碑、歴史資料等の印刷物を作成して観光客へさしあげております。

ある時期には、佐原の良さ、見処を描いた子供達の絵を展示しました。香取淳子先生や越川悦子先生に絵を提供して頂きました。落ち着きのある展示が、お客様から評判でした。

館内にある大半のものは、調達した物です。椅子は、旧市議会傍聴席と福田小学校から、テーブルとしている畳の椅子は、三菱銀行から、扇風機と小型のストーブは、会員から、大型のストーブは、旧市役所の庁舎から各々頂いた物です。テレビ・ビデオも最初は頂き物でしたが、壊れると調達がつかず新品を購入しました。

修理も自分達で行きました。三菱館は、平成4年度に床を張り替ましたが、湿気のために半年もすると周囲の床がブカブカになりました。そこでPタイルを剥し、通気用の隙間を開けながらベニア板を張り替えて、再びPタイル張って修理しました。度重なる修理で、床の3分の1は張り替えてしまいました。

④広報委員会

町並み保存の動きは、1994（H6）年になると修理、修景が各所に進行し、景観が少しづつ変化してきた。こうした町並みの情報を、会員により早く、正確に伝わるよう、また佐原の伝統的景観の美しさ、保存の大切さを知つもらうために「瓦版」の発行となりました。

創刊は、1994（H6）年9月、それから今日まで30号に及んでいます。創刊時のタイトルは、「水郷佐原町並み瓦版」として町並み形成・家屋の実例を中心に1号～5号まで発行しました。

1996（H8）年第6号の重伝建選定特集号から、タイトルは「佐原の町並み・かわら版」と変えポイントに特徴あるロゴを置く等、また会員以外の人々にも目を通せる改善を重ねて来ました。

1998（H10）年、第16号から専門部が組織され単独の編集であった広報も部員が増え活動も充実してきました。創刊から各号の主な見出しを見ただけでも「考える会」の多方面にわたる活動が読み取れます。

1号(H6年9月) 景観条例の概要

保存修理の紹介

2号(H7年3月) 震災の教訓を生かす講演会

各誌に紹介される佐原の町並み

3号(H7年5月) 保存修理の紹介

4号(H7年7月) 建設大臣表彰受賞の栄に輝く
町並み保存シンポジューム

5号(H8年2月) 保存修理の紹介

6号(H8年11月) 重伝建地区に選定される特集

7号(H8年12月) 小さな世界都市シンポジューム
アグネスチャン講演

8号(H8年12月) 市長出席、町づくり懇話会

号外(H8年12月) 重伝建選定、告示

駅前で朝7時から配布

9号(H8年12月) 町並み研修視察

10号(H9年4月) 小野川に鯉の放流

11号(H9年8月) あやめ祭り、夏祭り賑々しく

町並み案内ボランティア活動

- 12号(H9年9月) 火災のない町特集
火の用心ステッカー配布
- 13号(H9年10月) 重伝建選定記念イベント
- 14号(H10年6月) 伊能忠敬記念館オープン
忠敬茶屋オープン
- 15号(H10年8月) 平成10年度本会活動
小野川清掃
- 16号(H10年10月) 全国町並みゼミ 佐原分科会
- 17号(H10年11月) 小江戸サミット佐原大会
忠敬橋復元に向けて
- 18号(H11年4月) 真壁町視察、真壁町より来佐
町並みはロケーション花盛り
- 19号(H11年6月) 住民主体の町づくりを
佐原の歴史文化探訪イベント
町並み誘導マップ効果上がる
- 20号(H11年7月) 県知事と佐原小児童の鮎放流
- 21号(H11年8月) ゴミ大漁だった小野川清掃
夏祭りこぼれ話
- 22号(H11年11月) 町づくりフォーラム、全国から
350名が来佐
- 23号(H11年11月) 馬籠・妻籠・奈良井宿の視察
- 24号(H11年12月) 老舗女将の頑張りフォーラム
福田小の芋プレゼント
- 25号(H12年3月) ガイド養成指導員を招いて
雛めぐり、消化訓練
- 26号(H12年3月) 横浜、小田原へ観光ボランティア研修
丸型郵便ポストを4基設置
- 27号(H12年7月) 半纏と新ガイドマップが完成
蔵造りの町の再生と環境デザインフォーラム開催
- 28号(H12年8月) 水戸市から視察団来佐
小野川清掃
- 29号(H12年8月) 古河市へ視察研修
富山県高岡市から講師の要請
- 30号(H12年12月) 市制50周年で本会と観光ボランティアの会が表彰
福田小の芋菓子が好評

⑤先進地の視察と交流

「百聞は一見に如かず」と言います。また、町並み保存は、理屈でなく肌で感じる部分もあることから、先進地の視察研修を会の大事な活動としております。世話を人が中心となり実施しております。

年度毎に主な視察先を紹介します。

•平成3年度 会津若松・喜多方市と近江八幡

市職員と共に会津復古会の五十嵐さんを尋ね、町づくりと特色ある商業活動について研修しました。近江八幡市は重伝建地区の始めての視察で興奮するものがありました。掘り割りを掃除した市民運動に感激しました。さすが近江商人です。

•平成6年度 栃木市と川越市

10月に栃木市、11月に川越市を視察しました。佐原市も無電柱化を検討していた時期であり、両市の取組が参考になりました。川越市の一一番街通りを訪れた時は、別世界の景観に驚かされました。



•平成7年度 桐生市と栃木市、勝浦市

9月に桐生市、2月に栃木市、3月に勝浦市の朝市を視察しました。桐生市は教育委員会が、栃木市は開発部が担当していました。桐生市では、有隣館と桐生明治館を見学し、文化財の活用にヒントを得ました。文化財主事の伊藤晋祐さんが町並み担当ではないことを知り寂しさを感じました。



•平成 8 年度 海野宿・須坂市方面

11月の紅葉のシーズンに視察を行えました。市のバスを利用して頂いたが、馬力が足りずに登り坂をあえぎながら登り、他の車にご迷惑をかけました。海野宿は重伝建地区、須坂市は建設省の補助金を得て景観事業を行う地区で、地区の違いが明瞭に見えた研修となりました。須坂市の保存会「信州須坂町並みの会」とも交流がもたれたが、ここでも名物役人の丸山久子さんが担当から外れていきました。



•平成 9 年度 間宮林蔵記念館・関宿城博物館

岡倉天心美術館

間宮林蔵は、伊能忠敬を説明する上で避けられない人物です。また関宿城博物館は、利根川の舟運で、私達の観光案内上必要な施設であることから見学することにしました。

•平成 10 年度 真壁町・笠間市

真壁町は城下町として栄えました。古い町並みが残り趣のある町でした。この町は「ディスカバーまかべ」と題して、地域資源を生かした町づくりを目指しております。この団体は佐原を訪れ、私達と交流を図っております。

•平成 11 年度 馬籠・妻籠・奈良井宿と横浜 小田原市

10月の観光シーズンに木曽路を視察できました。馬籠、妻籠、奈良井宿それぞれ保存に対する考えが違い、町並みをどうゆうスタイルで保存するか、考えさせられました。参加者の中には、個人的にもう一度ゆっくり訪れたいとの声も聞かれました。

横浜市と小田原市では、観光ガイドの研修を行いました。



•平成 12 年度 古河市

鷹見泉石記念館、篆刻美術館等の案内をボランティアの団体にお願いして、観光案内の研修を行いました。

以上、羅列しましたが、今後も年に1度は先進地を見学して、目を肥やそうと思っています。遠くの研修や勉強会へは、財政的に多くの人を送れませんので、代表を派遣して研修したり、交流の輪を広げております。

また、同じような取り組みをしている近県や県内の団体、遠方の自治体や住民団体も、佐原へ研修に訪れており、交流を深めております。

町並み保存を手掛けている川越市や富山県高岡市等の伝建地区指定の際には、保存運動の実例発表の講師として本会が招待されております。

(3) 10年間の活動概要

本会は、まちづくりの検討の中から生まれました。会を代表する代表世話人は、初代が堀井健男氏（設立から平成4年度）2代が清宮利右衛門氏（平成5年度から9年度）3代が加瀬順一郎氏（平成10年度から）で、活動は世話人会を中心に行われました。

10年間の活動を振り返ると、大きく3期の流れに分けることができます。1期は、町並み保存の勉強から保存計画の作成、市長への提案（平成4年9月）まで、2期は、地区指定と重要伝統的建造物群保存地区選定（平成8年12月）まで、3期は、現在も続く保存整備とまちづくりの期間となります。

平成3年1月17日に発足した本会は、市職員の指導と専門家による勉強会を開き研修を進めました。本格的な保存の方法を検討し始めたのは、平成4年1月に入ってからことで、保存計画立案班・調査班・財政班を組織して活動を開始しました。1月以前にも基本的な考え方があったものの9月を目指した計画書作りはハードなものではありませんでした。

町並み保存の運動は、官民一体で行われました。住民説明会や講演会・視察研修・住民説得等は、得手である本会が、保存のノウハウや資金対策・対外的な交渉等は、得手である行政に協力して頂いて、協働で事業を進めました。住民説明会は、平成3年度から町内単位のきめ細かい説明会を何度も開きました。

その他の主な活動は、瓦版の発行を平成6年から、三菱館のライトアップを平成6年から、小野川の河川清掃を平成7年から継続して行っています。

(平成2・3年度)

平成3年に発足してから毎月の定例会と学習会を企画して勉強を進めました。文化庁の亀井伸雄氏や国土庁地方振興アドバイザーの先生方、全国町並み保存連盟の石川忠臣氏にも講演をお願いして学習会を開催しました。

観光客の一番多い5・6月に、小野川周辺の路上駐車排除キャンペーンを実施しました。数年間継続したがなかなか旨くいきません。川べりをゆっくり散策できる環境が欲しいものです。

先進地の視察は毎年のように行いました。この年は、会津若松・喜多方市方面と近江八幡市へ視察研修に出かけました。

三菱館の観光案内は、会発足後間もなく開始しました。観光案内のノウハウや案内資料もなく、苦労して立ちあげました。

町並み保存のための住民啓発を、平成3年10月から4年1月にかけて3回、説明会を開催いたしました。

(平成4年度)

平成4年度は保存計画の作成に邁進しました。基本的な方針を前年度に立て、具体的計画づくりを始めました。5月から建物調査を実施しましたが、専門的な分野で戸惑いながらの調査でした。最終的には、高橋賢一が評価等を調整して基礎データとし、保存計画書を8月にまとめあげました。この間の計画づくりは大変なもので、月5回から6回、夜7時ごろから委員会を開いて保存計画書を作り上げました。

保存計画書を市長へ提出してからも、「佐原市佐原地区町並み形成基本計画」書づくりのためにワーキンググループとして、関係機関との会議や調整を行い、協働で作業を行いました。この活動も月2回程度あり、定例会等との活動を合せると大変な日数になりました。

文化庁建造物課の伝統的建造物群保護行政研修会場として佐原が使われました。私達も協力して研修することができました。

(平成5年度)

保存計画書が5月にできあがり、計画区域内に配り説明会を開きました。また、商業活性化対策の面から著者の川野・西郷両氏の説明会、並びに、まちづくりの面から著者の福川・西郷両氏の説明会も開催いたしました。

市は、地域住民の理解を図って町並み保存の条例を議会へ提出しようと、共催での町内説明会を依頼してきました。この町内説明会は、住民に理解しやすいように「Q&A」を用いて説明することにしました。10月16日から始まり11月26日までに11回の説明会を開きました。

住民説明会は、12月から再度の説明会を開いて、住民の意向を確認することにしました。

1月には、所有者による「佐原町並み保存会」を発足させることができました。加入者は、13町内で160名に及びました。

三菱館と下仲町駐車場の管理は、この年から市と委託管理の形式となりました。

(平成6年度)

「佐原市歴史的景観条例」が4月から施行され、目的の第1段階が達成できました。

第1回「佐原市歴史的景観審議会」5月開催

6月に条例の概要説明会を地区別に6回開きました。地区が決まった後の具体的制度や内容の説明会を行いました。

瓦版の発行を始めることにしました。地区へ定期的に情報を流すことによって町並み保存を意識してもらうことと、私達の活動を知つてもらうことが目的がありました。

第百生命の取り壊しが市に申請されて、市が保存の説得でしたがまとまらず、本会へ協力の要請がありました。早速、第百生命の成田事務所へ出向き、地域住民の考えを話して保存のお願いをしました。その後、何度かの交渉を経て、改修して保存することになりました。

三菱館のライトアップが始まりました。アイストップであるこの建物には映えました。

(平成7年度)

市役所にまちづくり推進室ができました。

市は、保存地区を決定するために戸別の同意を求めるにしました。この作業に会員が協力しました。市職員と共に保存の内容を説明して同意書の提出をお願いして歩きました。8月までかかって、9割以上の同意が得られました。

小野川の河川清掃を始めました。観光客から川が汚いね・臭いねとの意見を聞き、皆で川を大切にしようと川に入ることにしました。

佐原を会場に、新日本建築家協会の町並みシンポジウムが開催されました。まちづくりや建築家のシンポジウム・講演会場に使われることが多くなりました。

栃木市蔵の会が7月に来佐しました。佐原のまちづくりと私達の会を研修することが目的で訪れたものでした。佐原は、川越市や栃木市を目標にして指定にこぎつけましたが、結果的には一歩先を行ってしまいました。

(平成8年度)

前年度の3月に、伝建地区と景観地区の告示が済み、文化庁の選定を待つばかりとなり、大きな動きはありませんでした。

伝建地区が指定されたのを機に、海野宿・須坂市を視察研修しました。海野宿は、会員が見た最初の伝建地区で圧巻されました。

12月10日の官報告示で佐原の町並みが「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されました。このニュースの瓦版を作成し、13日の朝、駅前で通勤客や市民に配布しました。瓦版は、地区内にも配り、選定を喜びました。

今までの苦労が報われて嬉しかった。



(平成9年度)

重伝建地区選定を祝って記念イベントを行いました。与倉屋さんの大土蔵を借り、土蔵内で記念式典と川尻信夫先生の講演、牧野下座連の佐原囃子の演奏を行いました。外ではにぎわい市と小野川へ魚の放流を行いました。

保存地区内で火災がおこり、防災や震災に対する対策が検討され始めました。8月に佐原消防署にお願いして防災訓練を実施しました。

三菱館の観光案内は当番割振りが旨く行かず、また、保存地区指定後の活動も覇気がなく、今後の会の活動について不安があり、フリートークが持たれました。



(平成10年度)

歩道橋が撤去されました。この撤去問題は長い間論議されてきました。反対派の主張は交通安全と祭り見物、賛成派の主張は景観と山車通過でありました。この議論も重伝建地区が選定されると次第に私達の主張に傾き、やがて県の当局を動かすことになり、早急に撤去されることが決まりました。忠敬橋からの眺めは、前年度までに行われた無電柱化工事や建物の修理・修景により素晴らしいものになりました。

全国町並みゼミ東京大会の分科会場になりました。町並み保存団体では唯一の伝統ある団体だけに喜んでお手伝いすることにしました。ゼミの参加者の中に真壁町で、町並み保存を手掛けている人がいました。以来、「ディスカバーまかべ」との付き合いが始まりました。

(平成11年度)

お茶のサービスを再開しました。毒物混入騒ぎで中断していましたが、観光客の接待にならないことと、会員の士気に影響することから再開をきめました。観光客とのコミュニケーションに大きな効果があることを再確認しました。

佐原郵便局（荻原局長）の計らいで、昔の赤い円柱のポストが設置されました。馬場酒蔵前と大木商店前・磯徳商店前・ダイボシ醤油前の4か所に設置されました。

町並み観光案内研修会を3度開催し、案内のノウハウや伊能忠敬をテーマにしました。



(平成12年)

10周年の記念に記念誌と標柱の計画が持ち上がり特別委員会を設置しました。標柱は、景観上の問題と建立の候補地が定まらず断念しましたが、保存地区の表示がないので今後の課題としました。記念誌の発行は、費用の捻出で苦労はありますが、記録を残す意味の重要性から頑張ることにしました。

今年は、佐原市制50周年の年でした。盛大な式典で、本会も感謝状を頂きました。

富山県高岡市が重伝建地区に選定されましたが、保存地区が指定された会へ招待され、住民運動のあり方について講演しました。

建築技師の小林裕幸氏が古巣の建造物保存技術協会へ戻りました。佐原の保存修理の基盤を創りあげた功績は大きなものがありました。

2. 保存運動の展開

(1) 保存計画の作成

本会の発足当時は、先進地の事例を調べながら町並み保存を学習しました。時には、先進地の視察や愛媛県内子町の岡田文淑先生、文化庁の亀井伸雄先生等の講義も受け学習を深めました。

平成4年1月から保存計画委員会（調査班、立案班、研究班、財政班）を組織して、佐原市の保存計画作りに着手しました。はじめは、先進地の事例を分析して佐原を当て嵌める方法を検討しましたが、先進地の事例は千差万別で、保存方法や指定の仕方も違い、財政面でも見通しが立ちませんでした。統括する文化庁においても具体的な取組についてのマニュアルはなく困惑しました。

結局、佐原市に合った方法を模索するしかなく、既にあった高橋賢一の案をベースに検討を加え、完成させることができました。この計画案は、平成4年9月に市長へ提案された後、市の補助金を得て「佐原市佐原地区町並み形成基本計画」としてまとめることができました。この計画は、佐原市独自のもので、市民運動の成果として自慢できるものと確信しております。

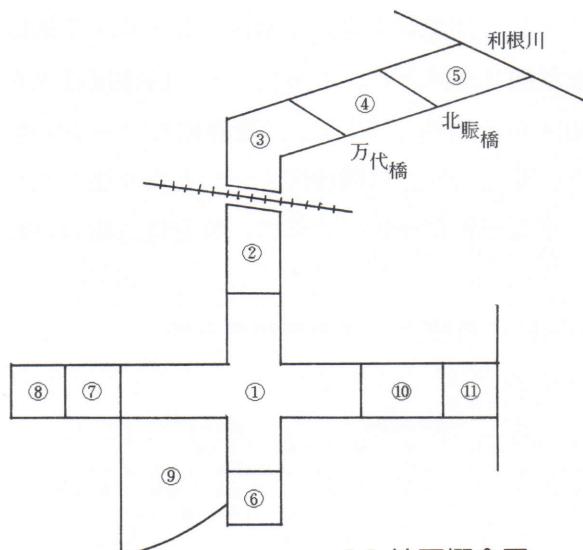
(苦手だった建物調査)

平成4年5月から建造物の価値と、保存するための財政面及び保存ゾーンを検討するために、建物調査を実施することにしました。

調査は、所有者や建物の構造・規模を調べ、建造物調査台帳に記入するのみの簡単なものでしたが、普段建築には用のない者にとって大変な宿題となり、容易に進めませんでした。そこで、急きょ建築講座を開き、平入り、妻入り、寄棟、切妻の形式と土蔵造り、木造の構造について講義を行いましたが、なかなか理解して頂けませんでした。調査者の年齢は、さほど若くはないにも拘わらず、尺・間の長さの感覚がないのには驚かされました。

調査台帳には、所有者・地番、形式・構造、建物規模、建築年代等を記入し、写真を添付した上で、その建物が、町並み保存のためにどの程度価値（必要性）があるか、評価を加えることにしました。

調査する範囲は、小野川の伊能農機店から利根川まで、香取街道は法界寺から佐原八日市場線まで、それに下新町の通りを加えた11の地区に区分して調査を行いました。331件617棟の調査となりました。



11 地区概念図

(自分達の手で価値判断)

建造物の価値は、A～Dの4段階に評価しました。Aは絶対に残したいもので、これ無しには町並み保存があり得ないもの、Bは保存したいもの（指定したいもの）、Cは保存したいものでも景観を阻害しているものでもなく影響のないもの、Dは歴史的景観を阻害しているものとしました。（現在、パラペットで覆われている物や改築されてはいるものの元の状態に戻るものは、戻した状態の価値としました）

この判断も難しく、どの程度までなら改修で

きるのか、いつ頃の建造物ならBに相当するのかがなかなか判断できませんでした。そこで、昭和初期から30年代にあった町並みを想定して判断することにしました。佐原の町並み将来像は、この時期にあった風景をイメージして創りだすことにしました。

(佐原市独自の保存計画)

この評価は、11の地区別に集計して保存計画立案の重要な資料となりました。町並み保存の重要な要素であるABの建物が地区に占める割合は、1地区が58%、2地区が29%、3地区が35%、4地区が22%、5地区が9%、6地区が50%、7地区が21%、8地区が19%、9地区が60%、10地区が32%、11地区が18%でした。

この数値を基にゾーンは、1地区を伝建地区、2・9・10地区を景観1地区、3・6・7地区を景観2地区とし、4・5・8・11地区は保存地区から除外しました。(最終的なゾーンの境は、変更され、景観地区も一つとなりました)

建造物保存経費の試算は、特定建造物の修理

補助(20年に一度、限度額に達する大きな修理が行われる)と景観に配慮した新築補助(20年に一度改築が行われる)に棟数を乗じた金額としました。この金額から、市で取り組めそうなゾーンと限度額を定めました。

地区の性格は、伝建地区と景観地区にしました。地区の伝統的建造物の比率や地域住民の理解度、規制の厳しさ、国県補助金の有無等から決定しました。重伝建地区については、国から2分の1、県から4分の1、その他、地方交付税からも歳入があり大変有効な制度でした。建設省サイドの補助金を得て保存する方法もありましたが、将来的な保障がなく有効ではありませんでした。

補助金の範囲は、道路から見える範囲の外観部分と構造体、土台部分としました。千葉県東方沖地震を経験したことから土台、構造補強を補助対象としました。

本計画は、地域住民や行政機関へ町並み保存の有効性や実現性を主張したものです。

佐原市景観地区建造物調査台帳		コード
居 住 者 _____		
所 有 者 ・ 管 理 者 _____		
所 在 地 佐原市佐原イ、_____ 町内名()		
建 造 物 の 建 築 年 代		
<input type="checkbox"/> 主屋 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/> 付属屋 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 専用住宅 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 店舗併用 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/> 不明 <input type="checkbox"/> その他		
建 設 当 初 の 用 途		
<input type="checkbox"/> 専用住宅 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 店舗併用 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/> その他		
現 在 の 用 途		
<input type="checkbox"/> 江戸 <input type="checkbox"/> 明治 <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和前期 <input type="checkbox"/> 現代 <input type="checkbox"/> 不明		
沿革 _____		
構造 形式		
<input type="checkbox"/> 土蔵造 <input type="checkbox"/> 木造和風 <input type="checkbox"/> 洋館造 <input type="checkbox"/> 前面洋風 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 平屋 <input type="checkbox"/> 二階 <input type="checkbox"/> 一部二階 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 妻入寄棟 <input type="checkbox"/> 妻入切妻 <input type="checkbox"/> 平入切妻 <input type="checkbox"/> 平入寄棟 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 棟瓦葺 <input type="checkbox"/> 本瓦葺 <input type="checkbox"/> 後瓦葺 <input type="checkbox"/> その他		
外壁 色彩		
<input type="checkbox"/> 漆喰 <input type="checkbox"/> 板張り <input type="checkbox"/> 荒壁に羽目板 <input type="checkbox"/> 荒壁にトタン張り <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 白漆喰 <input type="checkbox"/> 黒漆喰 <input type="checkbox"/> 屋根() 外壁()		
その他		
<input type="checkbox"/> 袖倉有 <input type="checkbox"/> 付属屋有 <input type="checkbox"/> 看板有 <input type="checkbox"/> 看板の取外し可 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 建築当初 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 増築有 <input type="checkbox"/> その他		
施設 歴歴		
<input type="checkbox"/> 間 _____ 間 奥行 _____ 間 建築面積 _____坪(m ²) 延床面積 _____坪(m ²)		
規模		
<input type="checkbox"/> 敷地面積 _____坪(m ²)		
破損 状況		
<input type="checkbox"/> 屋根 <input type="checkbox"/> 軒先 <input type="checkbox"/> 外壁 <input type="checkbox"/> 指物 <input type="checkbox"/> 土台 <input type="checkbox"/> その他 (程度) <input type="checkbox"/> 重度 <input type="checkbox"/> 中度 <input type="checkbox"/> 軽度 <input type="checkbox"/> その他 (原因) <input type="checkbox"/> 経年 <input type="checkbox"/> 雨漏り <input type="checkbox"/> 地震 <input type="checkbox"/> その他		
所見		
所有者の意向等		
評価、所見等		
		評価

コード	調査年月日	平成 年 月 日	調査者
間取り図			
(写真)			

(保存計画を市長へ提案)

町並み保存の企画書（「佐原市小野川・香取街道歴史的町並み保存基本計画」）は、平成4年9月に市長へ提出しました。住民団体が町並み保存計画書を作成し、首長へ提案したケースは、全国的にも希なケースであろうと思われます。市長は町並み保存の提案を歓迎して市民全体の共有物として、より総合的・具体的な保存計画とするよう、本会へ750万円の補助金を交付して作成を依頼してきました。

計画書づくりは、シープ・ネットワークを中心となり、千葉大学工学部都市計画研究室、市役所企画財政部企画課、本会が協同してあたりました。基本的には、本会で提案した町並み保存の内容を、より具体的にすることと、1982年に観光資源保護財団が調査・報告した「佐原の町並み」—よみがえれ水郷の商都—を修正・充実することでした。

計画は、各界の代表である計画策定委員会と実践的な人達によるワーキンググループによって討議を進めました。ワーキンググループや関係者（自治会、文化、商工関係）との討議は、ブレイン・ストーミングによって進められ、多くの意見を吸収しました。

報告書は、「佐原市佐原地区町並み形成基本計画」として刊行し、保存地区全戸へ配布して説明会を開きました。

(市長コメント)

高橋先生の指導の元に作ったのでしょうか、調査員の方々が一軒一軒歩きながら作った資料を見せられて、驚きました。皆さんの強い意気込みが伝わり、3度目の正直ではないが、今回は成功するのではないかと感じたものです。「小野川と佐原の町並みを考える会」の皆さんのが、住民の先頭となって活動している姿を地区住民の一人として拝見していますが、貴会の活動には大変心強くされます。

(2) 住民説明会

(町内説明会)

町並み保存運動で最も重要なことは、住民合意をいかに得るかということです。そこで、本会は町並み保存の意義や先進地の実例を知って頂こうと「町並み保存Q & A」を作成し、町内説明会等で啓発することにしました。

「町並み保存Q & A」は、町並み保存がイメージできる内容としました。町並み保存と聞くと、戸や襖も替えられないような凍結されるイメージを想像する人も多く、誤解される向きがあるので、そうでないことを説明しました。佐原の町並み保存の目的は、第1に佐原らしさを残し、価値を高めて大切にする。第2にまちづくりの資源として活用する。第3に住環境を整えることであることを説得しました。



「町並み保存Q & A」の内容を項目で羅列すると、(町並み保存の意義はどこにありますか)①なぜ町並みを保存するのですか②佐原の町並みの特性は何ですか③何を保存するのですか④佐原のまちづくりにとって将来的にも有効な手段ですか⑤かなり改築されており保存は無理と考えますが(どんな町並み保存制度がありますか)

①町並み保存制度にはどんなものがありますか
②条例の内容を教えて下さい③どの制度を考えてますか④伝建地区等の保存の内容は何を読めばわかりますか⑤伝建地区等の先進地の例を示して下さい（どんな内容ですか）⑥保存地区はどこまでですか⑦なぜ地区を指定するのですか⑧保存地区で保存対象となるのは道路に接する家ののみですか⑨どんな景観基準、修理基準となりますか⑩建物が指定されるとどうなりますか⑪門や塀はどうなりますか⑫だれが修理の許可をするのですか⑬特定されるとメリットはありますか⑭地区指定されるとデメリットは何ですか⑮空地や駐車場はどうしますか⑯今後どんな手順で進められますか（私達の建物はどうなりますか）⑰建替えや改築の届けはどうするのですか⑱間取りを変えたいが可能ですか⑲色を塗りたいがどうしたらいいですか⑳アルミサッシの窓にしたいがどうですか㉑看板を替えたいがどうしたらいいか㉒店の一部にミニ博物館か展示コーナーを設けたいがどうですか㉓所有者の優遇措置はありますか。という質問でした。始めて町並み保存を聞く人にも分りやすく疑問に答えるという形で冊子にしました。

「町並み保存Q & A」の町内説明会は、平成5年10月から11月にかけ11回開催しました。各町内の指定された場所へ会員と市役所職員が訪問して説明会を開きましたが、お茶もなしではできないので、会からお茶菓子とジュースを持ち込み話を聞いて頂きました。夜間にも拘わらず多くの方が出席してくれました。概ね、賛成の意見が多く、本会や行政に対する応援の声も聞かれ、元気づけられました。ただ、夜の7時から9時半頃までの説明で疲れた思い出があります。

(3) 官民一体の運動

「重伝建になれば観光客が押し寄せてくる！」高橋賢一氏の呼びかけにこの会は結成されたが当時会員となった我々は誰一人本気にはしていなかった。地域住民に納得の上、印鑑を頂戴するなど古い体質の仲と商人町で長い間一軒一軒の主が集まっている地域と言うことは誰もが知っていた。それでも集まった人だけで会は結成された。

油のにおいのする旧市庁舎二階の会議室に月例会で集まったが、新忠敬記念館・樋橋の改装・護岸改修など市の構想に注文や意見を言うだけで圧力団体の形相を示していた。それでも講演会や調査の推進など行政の企画には協力し、旧三菱銀行の観光案内所開設事業が実施された。講演会や調査など行政担当の高橋氏に振り回されている感じがしたが、三菱館観光案内所にいらっしゃる観光客の『いい町ですね』という言葉に勇気とやる気を頂戴していった。

平成4年になると実質的な町並み調査の仕事をさせられた。昼は調査、夜は勉強会とウンザリする日々がすぎて行くが、建築年代別地図の作成で戦前の建物を赤系統・戦後は青系統と色分けをしたら、地図が真っ赤になってしまった。このときから会の様子が一変し保存運動に活気と明るさが出て、重伝建を達成する意欲がみえてきた。調査は単なる建物調査にとどまらず、何処から来ていつ頃開業したか、縁戚関係の店または分家か、大店の番頭さんが開業かなども書き留めていた。

各店にお伺いした結果、三菱館近辺の入会者が増えていき、また自分の家を改造して補助金がもらえるという話も広まった。

三菱館・調査・広報と各会員が自分の仕事を自覚し、各部門にリーダー的立場が見えてきたのもこの頃である。伝建条例に関する規制文は高橋氏が書き上げ、市役所内の意志決定に菅井

國郎氏とともに奮闘していた。各自がそれぞれの部門で努力し、これから行う過酷な住民説明会の実施原動力が生まれたように思える。

我々は基本計画を市へ提案する運びとなるが、年間予算の査定で問題となった。後日、高橋氏の査定で年間三千万前後との答申で了解され、『町並み形成基本計画策定』の名目で予算が付いた。事業は計画書作成より啓蒙・広報活動に重視され、千葉大教授の福川先生や西郷女子とともに町作りと商業活性化の面から各団体へ話しかけ多くの人のご意見も伺った。

市は観光客の誘導サイン製作の事業に、祭りを全国に知らしめようと事業を興す団体、新たな商品を考案する団体と観光事業に向けて動き出していた。

再度の住民説明会が市より依頼され、内容が建築規制や法令と固い話で住民の理解度が浅いのに気がついたので質問に答える形で『Q & A』のテキストを製作した。説明会も最後の頃住民の方から「古い形で新しく景観を作るリニューアルと考えてよいですね」との声があり、ようやく理解されてきたことを実感した。興味を示していただくとどの程度の改装をするか心配らしく『本物志向』と言う言葉が分かり難かったようだ。そこで視察旅行を実施し、ベニアにセメントを塗りペイントで仕上げた箇所と本物の漆喰壁を見てもらった。時間がたっても本物は落ち着きがあるが、前記のような工法は色落ちや崩れたときは景観を壊していることを説いた。同行者の多くは観光客の往来の多いことに興味を示したようだ。

平成6年景観条例が施行されるが、大正モダン建築の建物（第百生命）の取り壊しで市の説得に了解しない会社も本社まで押し掛けるという地域住民の話には応じてくれた。建物実測調査では市と会から一人ずつ組んで戸別に所有建物を書いてくるものだったが、調査という信用度は行政・気安さや安心感は面識の深さの度合

いで会の人と役割が発揮されている。図面の方は一間が何メートルか知らない人が書いているので疑わしい、ともあれ各自が住民の役割の意義を確認したようだった。訪問された家の方は、本当に建物保存が始まる 것을悟ったようだ。会は保存・建築団体など他府県の来訪者からも声援を受け保存運動に勢いがついていた。

そして最後の難関、戸別同意書に印可を頂戴する作業に取りかかった。この頃になると誰が反対する人か判別がついたので、会の中で姻戚・知人を頼みお茶のみ話に保存の事を話してもらった。二度三度と通ってもらい奥さんにも理解してもらえるよう努めた。会としては小野川の清掃を実行し、川の中に入ってのゴミ拾いは賞賛され、今まで興味を示さなかった人より飲み物の差し入れがあったのが忘れない。そして92%の賛同者を得ることができた。町並み保存は地域問題から市の誇りとなり、入会者も地域外からや女性の方が増えていった。地区の意志決定が確認されると事は勝手に進んでいったような気がする。市は新忠敬記念館建設用地の決定・無電柱化・公衆トイレ整備など商工会議所や観光協会も商業観光に向けて活動を開始したようだ。そして平成8年暮れに関東初の重伝建の選定を受けた。記念イベントでは食べ物作りから接客まで女性陣の協力なしではできなかった。会は次の目標が見いだせない状態だが、各団体の協力要請や来訪者の接待に忙しい思いをしている。行うべき保存活動を忘れ、観光活動を重視している。

(4) 小野川の修景事業と美化作業

かつては舟運によって河港商業都市として繁栄した佐原の中心街も、車両輸送の全盛とともに商店街としての対応が難しくなってきました。ある一時期すべての都市河川がそうなってしまったように、小野川もまた家庭排水の垂れ流しと、粗大ゴミのゴミ捨場と化していました。川に蓋をして駐車場にしてはどうかということが真面目に論じられたりもしましたが、その後下水道が整備されるにつれて、汚水も次第に浄化されてくることで、小野川の景観的価値が見直されるようになってきました。それ以前からも、画家、写真家のモチーフとして、あるいは映画のロケ地としては語られてきましたが、その後国の環境行政や、特に「ふるさと創世事業」等による、地域活性化の呼び掛けを受けて、小野川こそ残された貴重な観光資源であることに気付きました。

この会が発足直後から「小野川と佐原の町並みを考える会」としたこととは、全国の類似の会の名称からみてもユニークで、しかも其の目的や内容をよく表していると自賛しております。

平成3年頃から、「小野川ふるさと川づくり事業」で、はじめて本格的な修景事業が実施されましたが、それ以前からも護岸改修によって川岸の景観は次第に変わりつつありました。川岸にあった大木（主にプラタナス）が柳に変わり、擬木の柵が設けられ、メトロ調の街灯が設けられました。忠敬橋より上流の両岸は電線の地中化と道路の敷石によって、見違えるほど景観が整えられました。忠敬旧宅前の「樋橋」も架け替えられ、昔懐かしいジャージャーという音を聞かせるようになりました。

このような修景事業の中で残念だったのは、かつては各家毎にあったダシ（石段と舟着き場）が護岸工事によって殆ど姿を消してしまったこ

とです。小野川は町中を流れる川としては、数少ない釣りのできる川です。水と親しむことのできるダシは、将来の舟運の復活を考えても貴重なものでした。その後河川管理者の県の理解が得られ、数箇所が復元されました。

「考える会」では、会の発足当初から「小野川清掃」を重要な事業活動として取り組んできました。長年にわたって川底に堆積した粗大ゴミを撤去する清掃作業、潮の干潮を見計らって毎年7月末頃に実施してきました。当日は、男性会員は胸まであるゴム長をはいて川に入り、手探りで、古自転車、古タイヤ、鉄屑から廃船などの粗大ゴミを川底から舟にあげ、それを建設業協会の協力でクレーンで吊り上げ、トラックに積んで廃棄しました。女性会員は川岸の清掃や草刈りで活躍しました。このような清掃作業が評判になって、市民の皆さんからの理解も深まり美化活動にも協力が得られるようになりました。その外にも川岸のゴミステーション対策、路上駐車対策等にも取り組みましたが、残念ながら路上駐車は今も無くなりません。

この美化作業には市の町づくり推進室、香取土木事務所の職員をはじめ東京電力佐原営業所、佐原青年会議所、香取建設業協会の皆さんの協力を頂いてまいりました。特に平成12年度からは全市の清掃日に合わせ、青年会議所と全面的に協力して行いました。小野川に清流が蘇るまで続けていくつもりです。



(5) 保存会が発足

前述したとおり、本会は、町並み保存やまちづくりを検討する他、ボランティア活動をするために結成された団体です。会員も保存地区に住む者ばかりではありません。町並み保存を最終的に決断するのは、そこにお住まいの方々だと最初からきめておりましたから、保存の目安がついたところで、保存会の結成を呼び掛けま

した。保存会へは、13町内で160名の加入があり、大半の賛同が得られました。また、このことは、市の行政機関の住民の意思確認にも通じ、「佐原市歴史的景観条例」を平成6年の3月議会へ上程することができ、保存の方向が打ち出されました。

保存会は、名称を「佐原町並み保存会」とし、平成6年1月に発起人会、5月10日に東京電力の会議室を借り、総会を開いて正式発足しました。

3. 三菱館の観光案内

三菱館の観光案内は、本会設立直後から始めました。会の目的は、本来町並み保存の勉強と保存計画作りにありましたが、何か具体的な活動をしたいとの希望も強く、三菱館での観光案内を併せて行うことになりました。この事業の最初は、前述したとおり資金もなければ施設も整わず前途多難な出発がありました。事業を進めて行くともっと大きな問題にぶつかりました。三菱館の当番は、月2~3日の割り当てで会員が詰めます。その当番が段々重荷となり、当番のやりくりがつかなくなっていました。ボランティア活動を長く続けることは大変難しいことです。

10年間の活動を続ける中には、色々な出来事や事件がありました。また感動もありました。曲りなりにも10年間続けてこられたことは、周囲の人々の支えがあってのことと感謝しております。

開館当時

三菱館は、銀行の改築に伴い取り壊されるとが決まっていましたが、まちのシンボルが無くなることを寂しく感じていた地元有志を中心となり、銀行へ保存を訴えました。三菱銀行は、地元の熱意に答え、平成元年に建物を市へ寄付することにしました。市は、文人館等の展示施設にする計画がありましたが、使われずにいたので本会が使うことを許可して下さいました。

このような状況であったから建物内には何もなく、長年使われずにいたために建物の痛みも激しく、使い始めると間もなく漆喰は剥落し、床は抜ける状態となり、市へ修理をお願いしました。また、2階の回廊に付けられていた蛍光灯も大きくて醜いものだったので取り外し、本来の姿に戻すことにしました。(佐倉市立美術館のエントランスに再利用されている、旧千葉銀行建築物の2階回廊は、本館の回廊を模して造ったものです)

展示・配布物

展示は、色々行ってきましたが、最初は壁面に佐原の絵や写真、祭りのポスターを掲示しました。周りにはゼミテーブルを並べクロスを掛けて民具や町並みの資料を展示しました。

配布物は、関係機関を回り印刷物を頂いた他自分達でもパンフレットを作りました。

開館当時は、観光課の茶色の大きめなマップが重宝したが、すぐなくなってしまいました。しばらくはコピーした地図で案内をしていましたが、地元商店の協力によって自作の観光案内を平成7年に作成しました。佐藤清先生のペン画による観光案内マップは素晴らしい評判も良かった。その後も数種の印刷物を作成して観光客を案内していますが、年間2万人前後の来館者へ対応することは大変なことで、市の援助や関係機関の協力をお願いしています。

佐原の観光案内用にハイパー風土記のコンピュータが平成6年から配置されました。

湯茶の接待と観光案内

最初は何もないがらんどうな空間でしたが、教育委員会が給茶器とソファアームをセットしてくれました。周りの壁面には佐原の絵や昔の写真を掲示できるように会員全員が協力して施設を作りました。窓が殺風景だったのでカーテンを取り付け準備が完了しました。

最初は、観光案内どころか「いらっしゃい」の声すら出せませんでしたが、お茶を出すことによって声掛けが楽になり、観光案内や世間話ができるようになりました。観光客からは、「こんな温かいもてなしを受けたことがない」との声も聞かれるようになりました。



大変だった当番割振り

三菱館の休館日は月・金曜日です。観光シーズンについては無休とする要望も強く、できるだけ開けてきました。開館時間は、朝10時から午後4時までが原則ですが、夏の4時はまだ陽が照っており、観光客がとぎれないと5時や6時まで延びることがよくありました。

当番は2人が原則で、半日単位に割り当てを行いましたが、自己申告ということもあり、予定表がなかなか埋まらず、割振りの責任者は大変でした。この実質的な仕事をしてくれた菅井喜平さん、堀井健男さん、大高敏男さん、井上源太郎さんの苦労は大変なものがあったものと思われます。

三菱館が開いてないと、会員や市役所に苦情が寄せられました。この苦情に対応するのも前述の人達で、毎日のように三菱館を開けて協力して下さいました。

来館者の推移

来館者の正確な数は不明ですが、開館当時からカウンターに置かれている記帳簿とコップの数からおおよその数が推測できます。記帳されている数は、平成3年8～12月369名、4年2,563名、5年3,012名、6年5,850名、7年4,860名、8年5,733名、9年9,164名、10年10,644名、11年9,489名、12年19,096名ですが、記帳者は3～5割程度と思われます。また、コップの数は1万8千個程であることから、2万人前後の入館者があるものと推測できます。記帳簿の数は年々増加の傾向を示しています。

この記帳簿には入館者の居住地が記帳されています。全国から来館していますが、県別の数を見ると千葉県が4割、東京都が2割、神奈川県・埼玉県・茨城県が各1割程で、大半が近県から訪れていることが分かります。また、リピーターの数も多いようです。

記帳簿は、柏崎京子さんがパソコンに入力しています。解読の難しい字もあり、大変な作業です。

浄財の有難さ

三菱館のカウンターに平成6年度から小さな募金箱を置いたところ、浄財が沢山寄せられました。三菱館でお茶を飲みながら話を聞けたことに対するお礼と、心温まる歓迎に感動しての気持ちであると思われます。基金箱は重くなると開けられますが、千円札が何枚も出てくるのには驚かされます。

この浄財は、本会が平成5年度に定めた「佐原の町並み保存基金」に積み立て、町並み保存事業に有効に使わせてもらうことにしました。

基金額は、平成6年度が19,683円、7年度が99,397円、8年度が95,383円、9年度が70,156円、10年度が83,728円、11年度が69,988円、12年度が56,938円（途中）です。

毒物混入騒ぎ

10年の間には色々なことがありました。毒物混入騒ぎによって2度の対策を迫られました。1度目は、平成8年のO-157事件によるもので、当初原因がはっきりしませんでしたので、給茶器の蓋に鉄製のバンドを付け施錠しました。汲み置きの水の管理にも気を配りました。

2度目は、平成10年の和歌山県カレーヒ素入り事件によるもので、事件が解明するまでの間カレーをたべることに躊躇しました。湯茶のサービスを続けるべきか議論を重ねましたが、安全を優先して中断することにしました。

問題があつてはいけないことなので、湯茶の接待を数ヶ月中断しましたが、この間の観光案内は最悪でした。お客様が来てもお茶を出さないと、なかなか話のきっかけがつかめず無言になってしまい、観光客の方も、何か押しつけられるのかと警戒して私達を避け、館内をサッと見て帰ってしまう状況がありました。

福田小芋物語

学校教育には、新しく生活科や総合的な学習の時間が導入され、体験的な活動が多くなりました。福田小学校では、畑を借りてサツマ芋や野菜の栽培を行っていますが、サツマ芋は収穫祭の焼き芋後、児童が持ち帰っていました。

この芋を平成10年から三菱館や小野川沿いで、観光客に子供たちの手でプレゼントしています。学校には、心温まるお礼の手紙がたくさん届き、大きな反響を呼んでいます。現在は、手作りのクッキーや和菓子も作ってプレゼントに熱が入っています。



夏暑く、冬寒い三菱館

三菱館の夏は蒸し暑く、痩せる程の激務になります。クーラーがない上に窓がほとんど壊れており開かない状態で、出入り口と窓2か所からの風が頼りとなります。東側のドアを開けると風が抜けて涼しいのですが、鳩の糞の臭気が鼻につき、耐えがたい状況になります。唯一の救いは、扇風機の風となります。この扇風機が全部頂き物で、まじょうなものが無いときています。夏の午後は西日が当たり最悪の状態になります。年寄の多い会のこと、是非空調を整備してもらいたいものです。

冬の三菱館は寒かったです。最初の暖房器は、小さい石油ストーブと電気ストーブのみでしたので、吹き抜けの空間を暖めることはできませんでした。ストーブにしがみつくように暖を取りつつ過ごしました。現在のストーブが入ってから寒くはなくなりましたが、灯油代の心配をするようになりました。

4、まちづくりの動き

佐原の商業をみると、明治・大正・昭和初期の時代は、卸問屋や小売商が主で、佐原に来れば何でも揃う時代でした。代理店も沢山あり専門的な特殊な商品まで揃える事ができました。商店街も立派な建物やモダンな洋風の建物で、賑わいのある町でした。これにアーケードがあれば、この当時の商業形態の最たるものがありました。

その後、交通手段が鉄道や自動車に変わると商業形態が変わり、中心市街地が駅前商店街、更に郊外型のロードサイドビジネスへ移り、店舗もより大型化されたタイプへと変化してきました。本会が発足した10年前は、この地も人通りが少なくなり、活気のない町に変ってしまいました（佐原村と呼ばれた）小野川の白い鉄製パイプガードが寂しい風景となっていました。

保存運動が始まると鉄パイプは擬木柵となり、街灯が変わり、ダシの復元、柳が植栽され、石畳舗装、無電柱化となり、建造物の修理修景が行われると景観が一変しました。これに伴い、観光客等の人通りも多くなり、落ち着きのある安らぎの町へ戻れる可能性を感じられるようになりました。今、世界の国々では、観光大臣や文化大臣を置いて観光産業に力を入れております。観光収入は、3%とも5%とも言われており、国家に大きな経済利益をもたらし、重要な財政基盤とされています。この傾向は国内でも同じで、文化や歴史を資源とした町づくりが各地で展開されております。

私たちが視察した会津若松市や滋賀県の長浜市がその例で、歴史的な資源を活用して観光客を集め、特色ある商業を営んでおります。会津若松市の復古会を主宰する五十嵐大祐氏は、大型店やスーパーの薄利多売にどう対抗するかを考え、本物志向の商品、お客様のニーズに答える商法に活路を見出だしました。滋賀県の長浜市はガラスに活路を見出だしましたが、この両者の集客の基盤を支えるものは、歴史的な文化遺産であります。この商法は、東京ディズニーランドやハウステンボス等のテーマパーク型複合商業施設と同じで、理に適った方法であります。

佐原市は、美しい自然そして歴史的町並みや伊能忠敬、山車祭り、香取神宮等の貴重な観光資源を抱えております。また、首都圏の巨大な人口と、年間労働時間1900時間を下回った成熟社会において、余暇の過ごし方が変わりつつある時代を迎えており、全てが良い条件を備えています。問題は、佐原に来て何を楽しんでいただくのか、何を提供できるのか。その方向を模索することにあります。

では、佐原の町づくりには、何が考えられるのか。幾つかの提案をしてみます。

① 憇える町の創造

首都圏の多くの人は、ニュータウンや密集した住宅地に住みます。週末には、郊外でのんびりとゆったりとした気分に浸りたいのは当然です。小野川沿いをショッピングしたり、食事をしたり、ぶらぶら歩いて半日程度過ごせる環境づくりが必要です。

② 郊外との共生

佐原を訪れる観光客の大半は、県内や近県の人達です。また、リピーターもあります。周辺農村部との連携が必要です。田舎の体験や農産物の販売等での連携が考えられます。

③ 学びの町づくり

伊能忠敬や町並み等の歴史的遺産を見学したり学習するために沢山の人々が訪れております。観光目的だけでなく、この人達への情報提供も重要な町づくりです。

④ 本物が買える、味わえる町づくり

⑤ 半日楽しめる町づくり（工芸品の作製等で継続的なもの）

5. 佐原市町並み案内ボランティアの会（寄稿）

会長 吉田昌司

平成8年12月、文化庁から佐原市が、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、「小野川と佐原の町並みを考える会」の会員の努力が、ここに大きな成果を上げる事ができた訳です。これを契機に、今迄にない多くの観光客が、佐原を訪れる様になりました。「地図の町、佐原」は伊能忠敬の出身地であり、また関東一を誇る山車祭りは、あまりにも有名です。この他にも多くの文化財や史跡も数多くあります。しかし、そのいずれもが歴史や風土に育まれた奥深い魅力を秘めているだけに、ただ観光客が見ただけでは、その良さ、素晴らしさが理解しにくいものです。そこで本当の良さをもっと知って頂こうと、市民の中から観光ガイドに対する熱意が盛り上がってきました。また、行政に於いても「まち全体が一つの博物館」言う意識のもとに、市民一人一人が町の歴史を学び、訪れる人達に私達の町を紹介することが出来たらどんなに素晴らしいことか。市民からの「心のお土産」を持って、お帰り頂きたいと考えました。そこで観光客にガイドが出来るように、中央公民館において「町並み案内観光ボランティア入門講座」が開設されました。

「ガイドを募集しても、実践で案内できるのは難しい。最初は研修から」と言うことで、市の広報を通して一般市民に呼び掛けました。当初10名位集まってくれればと思っていたのですが、30数名の多くの募集がありました。お客様を案内するために、ガイド自身が、私達のまちの自然、歴史、文化をよく熟知して、私達のまちの良さを再発見することからスタートをしました。



教室での基礎学習として

- 中世、近世の佐原村の支配
- 江戸時代初期の佐原村（利根川の東遷）
- 江戸時代中期の佐原村の繁栄
 舟運の繁栄と地場産業の発達
 商家の繁栄と佐原の山車祭り
- 江戸時代後期の佐原村（天狗党佐原騒動）
- 郷土の偉人
 伊能忠敬、清宮秀堅、楫取魚彦、伊能穎則、
 伊能景利、久保木竹窓、
- 佐原市内の社寺、文学碑

さらに、市内の観光施設、史跡等を歩き、現地学習を実施しました。会員の顔ぶれは多様で、家庭の主婦、学校の先生、団体の役員、商店主、

定年退職した元会社員等様々です。このようなガイドのメンバーは、知識や経験の差や普段の生活の違いなどからガイドの実績にはばらつきがありますが、自分達の故郷を愛する気持ち、人一倍強く、この町をより良くしたいと願っている人達ばかりです。

所定の研修を終えて、「佐原市町並み観光ボランティアの会」として、平成8年7月から正式に発足。活動の拠点を三菱館に於いて「小野川と佐原の町並みを考える会」の皆様と協力して案内活動を開始しました。

「先ずは挨拶から」の合い言葉。普段使っている言葉でも、始めてのお客様には、なかなか言葉が出てきません。「いらっしゃいませ、お茶を

どうぞ」と言えるようになる迄には、一ヶ月はかかりました。

私達は「佐原のまちが大好き」と言う会員ばかりです。佐原を訪れる団体観光客に付き添つて案内をしております。また、三菱館ではフリーの観光客にお茶を差しあげたり、見所の案内等の活動もしています。

年間の活動は、団体観光客の案内の他、

- ①各種イベントの積極的な参加
- ②イベントのスタッフとしての参加
- ③まちづくりの協議への参加
観光客の立場に立っての提言
- ④マスコミ関係の取材協力とPR
- ⑤2ヶ月毎の研修と会員の交流

このように、会員それぞれが研修を積み、献身的な奉仕の精神で、来訪される観光客を温かく迎え、楽しい旅のお手伝いをすることにより「佐原に来て良かった。もう一度来てみたい」と思って頂けるように努力していきたいと思います。

活動を始めて4年、観光客の数も年々増加し、案内回数も予想以上に増えています。現在までの年間案内回数、案内人数（団体予約）

平成8年度 15回、 447名

9年度 60回、 1,262名

10年度 69回、 2,620名

11年度 140回、 3,880名

12年度 174回、 6,134名

平成11・12年月別観光客数

月	11年	12年	月	11年	12年
1月	61	230	7月	510	360
2月	30	430	8月	243	206
3月	323	418	9月	297	569
4月	70	64	10月	622	872
5月	261	662	11月	599	526
6月	765	1,495	12月	109	495

このように、現在の佐原は、従来の通俗的な観光地とは異なり、今でも往時の生活の息吹を感じられる町として、観光客に好評を得ています。私達ガイドボランティアが、お客様の旅の思い出をより深いものにして差し上げることこそが、今こそ必要とされていると考えます。「その土地の人の話が聞けて、こんな素晴らしい旅行をしたのは初めてです」とお客様のコメントや沢山の礼状を頂いています。また、最近では自分達の町を案内する参考にしたいと見学、研修に訪れる人が多くなってきました。また、以前団体で見えた方が、親しい友人グループや家族を連れて来たなど繰り返し来佐する人が多くなっています。



最後に、私達は花の美しさを愛るように、私達の町の歴史や文化を愛し、伝統を現代に生かしながら「人と人との出会いを大切に、人のぬくもりを感じさせる町、もう一度訪ねてみたい町」になって欲しいと願って会員一同頑張っていきます。



考える会の活動に思う

佐原の町並み黎明期

円城寺 達雄

平成3年12月の日曜日、三菱館の当番で午前10時に出向いた。今日も私の祭りの話でも聞いてくれる客がいるかなと思い三菱館を開け待っていると、この日は午後4時まで一人の来訪者も現れませんでした。冬季休館の声もありましたが、周りに喫茶店などもなく、客を迎える心が大切との結論で継続する事になりました。

町の案内をしようと、資料調査、検討するうちに、古い町並み保存地区だけの正しい地図がどこにも無く、佐原の町並みの価値を一番知らないのは我々佐原の住民との結論。3ヶ月間、文句の言い合いの後、「川と歴史の香取街道」と名付けた南を上にした案内図を作成。後に形を変えながら100万部以上配布に至り、私の活動の礎がここにあったと思っております。

佐原の町並み

菅井 喜平

市役所の指導を得て進められた町並み調査で、町の形成や規模、性格等が明らかとなった。成立に関しては、香取神宮の門前町としての影響が窺われた。伝統的な町屋の残る範囲は、西端境界神（法界寺）より東端境界神（牛頭天王社、現八坂神社）までが道路両側にそれぞれ125軒、小野川沿いは、本宿側、新宿側にそれぞれ125軒、新町通りは両側で37軒、合計537軒に及んだ。

小野川は、上流部（協橋、現忠敬橋）で12m、下流部で25m、の川幅を有し、6mの荷揚げ道路が付き、町屋と倉庫群が1kmも建ち並ぶ風景だった。出し（荷揚げ施設）の数は125基を数え、2百石積み（米5百俵）120隻分の接岸能力を持つ、利根川最大の河港都市であった。

この貴重な歴史的町並み保存は、重要伝統的建造物保存地区選定を目指し、官民一体で事業を進めた。

嬉しかった思い出

堀井 健男

佐原市教育委員会より三菱館をお借りして、佐原に観光でおいでの方々に、ボランティアで湯茶の接待を、小野川と佐原の町並みを考える会の会員で行いました。当番制ではありましたが毎日の事もあり、皆様の職業も異なるので、時間の配分等もなかなか大変でした。しかし、会員の皆様はいつも笑顔で対応しておりました。その努力が実を結んだのでしょうか。度々礼状を戴くようになりました。本当に嬉しく感じました。嬉しさは努力の裏側にあるんだと思いました。

心の豊かさ

清宮 利右衛門

日本が経済の時代から、文化の時代に変わりつつあると、言われ始めてきました。

「心の豊かさ」を重視する人が、「物の豊かさ」を重視する比率を上回り、その差は年々拡大する傾向にあるといわれています。

従いまして日常生活の中で、「心の豊かさ」を求める要素が、追及されるという傾向が、拡大することになると考えます。

脇橋を中心として、小野川の両岸と、香取街道沿いの伝統的建造物群保存地区内の至近距離に、国指定1件、県指定6件の建物が点在していることは、本当に圧巻であり、また誇りでもあります。

今年も多くのお客様がお見えになると期待致しますが、笑顔をもって温かくお迎えいたしましょう。

だが」と菅井さんから電話の後、来宅され「八

考える会の活動に思う

10年この節目に思う

越川 悅子

「佐原ってこんなに素晴らしい所‥‥」と思える空間にしようと、三菱館に佐原の特徴ある風景を描いた中学生の絵画と、次に小学生の祭りをと資料・写真と共に環境を整えた時、観光客の反響は大きく、何よりも会員一同嬉しかったのは、地元の人々が見えるようになった事です。それは会の活動が知られていくと同時に、佐原の美しい町並みの景観・良さをあらためて認識されていくからです。三菱館は観光客だけのものでなく、佐原が分かるという情報発信の場でありたい。重伝建決定の時「号外かわら版」を発行し、朝早く駅頭で会員が配布したのも、地元の人に認識してほしい願いだったからです。

見慣れている町並みが、誇れる文化財である事を知る、知る事によって関心は深まり、大切にしよう、保存、維持していくこうという気持ちにつながります。このところ町並み保存に向け修理修復が見られ、観光客も増えてきました。

これからは重伝建地区を核に、テーマ性のある町づくりに向け、活性化を目指していく時期です。一例を上げれば、小さな都市ドイツのローテンブルグが、世界の中でキラリと光っているように、佐原も「歴史の息づく町」として輝き出していくよう望んでいます。

若い世代や子どもたちの活動を期待して

香取 淳子

この会を知った時、私の生まれ育った土地の懐かしさがいっぱいいて、入会させていただきました。

当時は、三菱館へ出かけ、入館者とお話をしたり、お茶を差し上げたりしている間に、先輩の方々から昔の佐原の話や資料をいただいたり、時には、研修会等へ参加させていただいたり、「かわら版」の発行のお手伝い等、楽しく学びながらの活動をしてまいりました。

平成8年には重伝建の選定を受け、全国的に知名度も高まり、佐原へ訪れる人々も増加してまいりました。

これからも、町並みを更に魅力あるものとし若い世代や子どもたちにまで興味と関心が高められたら‥‥と考えています。

考　え　る　会 —今後への期待—

成家 淑子

発足十年「小野川と町並み」は、順調な歩みを続け訪れる人達へ「明日の活力」を満たす場となってきた。佐原市民、訪れる人達喜ばしいことと思う。

しかし、最近の様子から「伝建地区」としての本来の姿を失いつつ観光地化をたどっているように思われてきた。

この節目十年にあたり、次のことを考えたい。

- ①二度の人生を生きた伊能忠敬の地
 - ②古くから栄えた美しい町並みで生活が営まれている
 - ③川と緑の美しい自然環境をもつ
- 多くの人達に佐原へ来てよかったですというボランティア活動、町づくりはどうのようにしたらよいだろうか。会員達研修の課題であろう。

考える会の活動に思う

森 登美子

「日の出づる所に鍵あり」とは、かの大予言で言われたことです。結局、かの年、地球は滅亡しませんでしたが、地球は大いに病んでおりはたまた、この「日の出づる国」日本は、経済的にも教育の場でも、寒風吹きすさんであります。その国の東方、一番早い日の出の地、銚子の近くに、この地、佐原があります。

戦いの神や厄除け大師、西や東の神々に選ばれ、伝説、神話は数知れず、誇りとする伊能忠敬を始め、先人が残して下さった歴史や伝統が現代の生活と共に生き残っている土地です。

小野川の川筋は、空から眺めると、まるで人間の横顔の様な川筋で、昔からの自然の川の流れを、小さく細いながらも、素敵に堂々とのこしております。この川筋をかつてはたくさんの船が往来し、賑わい、人々の声も華やかだったことでしょう。そんな宝物の町、佐原に、気がついたら暮らしております。

10年を経て、考える会が、「考えている会」から一歩を踏み出す、節目の時期を迎えたことと思います。

視察研修に参加して思う

久保木 勝夫

少子、高齢化社会とグローバルゼーションの時代。日本の伝統文化的価値観が見直されています。佐原には伊能忠敬という偉人が、そしてかつてはどこの街にもあった日本の伝統的建造物や景観が佐原を訪れた人に感動と感激を与えています。その数は年々増加しています。しかしお客様（ゲスト）が増えれば、ゲストからの要望や対応を考えねばなりません。文化遺産や建物を維持管理する事は大変ですが、商業地としての地盤沈下は激しく、商店街の空洞化は切実な問題です。そこで、「町おこし」は「人おこし」と考え、空き店舗の活用と掘り起こしで文

化的薫り高い町並みに発展できないか。観光客と一緒にになって“21世紀の町並み”を、古くて新しいテーマ「町並み」を視察研修で考えさせられました。

佐原 2 年 生

田 村 美都里

佐原といえば「香取神宮」それしか知らない私が、何時の頃から佐原の町をお客様に自慢している自分がいた。私は、お客様を迎える姿勢ではない道路状況や緊張のないだらしささえも感じる町を、観光客がどう感じて帰られるのか心配しております。ボランティアの方々が、歴史ある町を熱心に説明しておられても、無神経な景観の中では生かされません。店構えや路地裏までお客様の目につく場所がすべて佐原だと思うから……。

三日間で消えてしまう祭りの賑わいが少しでも生かす事ができないか。また四季折々の佐原の楽しみをPRできないか。工夫の時が来ています。佐原のリーダーがどれだけ現状を理解されているか。またどの様な必要性を感じておられるか。すごく気になっております。

町の生の声や若い人達の声に耳を傾けて頂いて、『もてなしの心』を持って、感謝の気持ちでお客様に接しようではありませんか。

3年目、4年目には、心地よい佐原になるよう期待しています。

これからも佐原に期待しています

小林 裕幸

10周年おめでとうございます。あつという間の10年だったことと思います。

考える会が最初の頃、重伝建に向けた住民相互の意思統一を図り、制度化していくことは多様な苦労があったことだと思います。全国の伝建地区の中には、行政主導により短期間で一気に地区指定てしまっているところも少なくありません。佐原は、考える会を中心に根気強い活動を実らせ、90%近い賛同を得て地区指定されました。それまでに類のない地区と言えます。

ボランティアとして、利害関係なく奉仕の精神で活動し、そのみなさんの努力が結実し、重伝建指定を受けることができました。先頭に立って引っ張ってくれた人は勿論のこと、話を理解して協力した人、総てが大きな原動力になったと思います。

佐原の指定以後、10数地区が重伝建地区となりましたが、それらの地区が指定に向けた取り組みの中で、文化庁は佐原を模範とすることを提言していました。これは非常に名誉なことだと思います。指定を受ける際に模範となった佐原です。次は、伝建地区を活かしたまちづくりで模範となっていただきたいと思っています。

というのも伝建地区の先進地では、保存修景が進み、それにつれて観光客が集まるようになり、経済的繁栄をもたらしたところがあります。しかし、同時にまた、人が住まない町になりつつあるのも事実です。土産物が町に溢れ、人も溢れ景観や風土どころではなく、そのうち各地が「明治村」や「日光江戸村」、「ハウステンボス」になってしまいそうな感じがします。せっかくの景観が、生活感のない博物館的な展示空間や物販目的の観光地になってしまってはもったいないと思いませんか。

高度成長期、画一的な街が各地に出現し、町の個性が失われました。そんな折り、歴史的建

物を集合体で残す取り組みが始まりました。

各地の歴史的建物は、それぞれ土地の風土に合わせた特徴を持っていましたが、町並み保存として、町の活性化を図ろうとすると何処も同じように観光化を目指し、商店が土産物屋に化けてしまい、結果的に観光地として再び画一的な雰囲気を全国に造り出してしまうそうな気がしてなりません。

佐原がそうならないために伝建地区を活かしたまちづくりに向け、「保存と修理の考え方」と「佐原らしさを失わず継承していくこと」のふたつについて触れてみたいと思います。

建物の保存と修理、復原については、創建時の姿が必ずしも完成された姿とは限りません。特に住宅は生活様式に合わせて家も成長していくものであり、最も完成されたと思われる時期に修理復原することも場合によっては必要なことかもしれません。当初形態の凍結保存では、建物が使えなくなり、そんな建物が集まった町は、死んでいるのと同じような魅力のない町になってしまいます。

伝建地区の町並み保存は、見世物づくりではありません。建物の外形や、内部空間がもつていて伝統的民家の良さを残し、現代生活を営むうえで不便さを克服すれば、近年造られている現代住宅よりも数段、快適に住めて豊かな生活空間となることも可能だと思います。しかし、その反面で当初の姿を具体的に残す建物も当然必要で、日常の生活空間でない蔵などは、できれば当初の工法で残したいものです。

一般に単体の文化財では、活用のために窓を開けたり、工法を変えたり、仕様を変えたりはしません。しかし、町並み保存では、そこに歴史を感じさせる建物が残り、生活があることが大切になるので、変更することもあり得ますし、「らしさ」を失わない範囲で快適さも必要です。

文化財保存の考え方と、住空間の快適性を常に思考している住宅の設計士との共同作業こそが、佐原での修理においても必要になってくるでしょう。

では、「佐原らしさ」は何でしょう。生まれたときから目にしていると気にしなかったり、古くさいもの思ったりしていて気付かないこともあります、よそ者（私や観光客など）からすると、町全体が先人の知恵と工夫が詰まっている博物館みたいなもので、興味を引かれるものばかりです。佐原の建物や風景で気になるものを思いつくまま挙げてみます。

佐原は関東に残された数少ない町並みです。道路に向かって一階に下屋庇を設け、半間あまり後退させて主屋を造り、大屋根を架けていて関東の特徴をよく残しています。屋根は小江戸瓦で葺かれたものがあります。木造町屋、店蔵造り、煉瓦蔵の洋風建築、モルタル洗出しの看板建築。時代と共に流行した多様な形の商家が残る、まさに町全体が商家の博物館です。

景観として、蛇行する小野川、護岸の石積み、だし、ジャージャー橋、石尊山、川端柳、路地。

建物廻りでは、店先に置かれた家紋や屋号が入った天水桶、下屋庇前の格子、出格子、暖簾、看板、歪みのあるガラスを嵌めた小割のガラス戸、木製の雨戸、二階軒先の出桁造り、意匠を凝らした桁隠、土蔵の観音開戸、軒蛇腹、白壁、黒壁、どっしりとした瓦屋根、鬼瓦（家紋付き）。

建物の中に入ると、土間三和土、根太天井、天窓、揚戸（蔀戸）、上がり框、帳場、千本格子、障子、箱階段、出隅を直角に曲がる雨戸、通り土間、坪庭、顔が映るような磨き上げられた黒漆喰の観音開戸など。

まだまだあるでしょうが、思いつくだけでもこんなに沢山の「らしさ」を演出するものがあります。

小江戸瓦は正文堂書店で初めて目にしました。私の浅い経験ではありますが、佐原に来るまで

見たことがありません。本瓦葺に似ていて、平瓦と丸瓦で構成されます。しかし、小江戸瓦の場合、丸瓦の幅が極端に狭く、一見して瓦棒葺のように見えます。小江戸瓦で葺かれた屋根は、佐原に三棟残っています。非常に珍しい瓦なので、他にもあるのか探してみると、県内では銚子、佐倉、八日市場。茨城の土浦、真壁。埼玉県の川越などにあり、いずれも江戸と舟運で結ばれていたところです。江戸で造られた瓦が船運で運ばれてきた様が想像できます。

また、曲がりくねった路地、その狭さが人間的なスケールで包み込んでくれます。歩いていると曲がる毎に新しい景色が展開して面白く、祭りの時、屋台が狭い路地を曲がってくる様は、例えようのない醍醐味です。樋の道などもその昔水が流れていた頃のことを思い描きながら歩くとまた楽しい散策になります。

このようにひとつひとつを突き詰めてゆくと新しい歴史の発見などがあり、これらを町衆や観光客、子孫に語り継いでゆくことが町を思う心に繋がると思います。

建物を残すことだけではなく、風習や生活を継承することを念頭に、「佐原らしさ」を常に追求していただきたい。また、ありきたりの観光土産ではなく、佐原の物産を活かしたアイディア、佐原ならではのものづくり、近隣消費者へのサービス。これらを考えることが大切です。

イタリアには、「景観十年、風景百年、風土千年」という言葉があるそうです。佐原の景観も一度壊してしまったら二度と造れません。先人の知恵が沢山詰まった建物と町並みを利用、活用する手立てを考えましょう。アンテナを高く、広くして色んな情報をキャッチし、色々な情報を発信することが大切です。若い世代の参画を得て、活動の継承と新しい発想の吸収も必要だと思われます。

町の個性を失わず、子供たちが今以上に誇りと愛情を持てる町にしていってください。

参 考 資 料

1. 会則
2. 会員及び役員紹介
3. 町並み保存に関する経過
4. 年度別決算および活動内容
5. 「かわら版」
6. 官報
7. 本会、保存基金規則
8. 建造物調査結果

小野川と佐原の町並みを考える会会則

第1条 本会は、小野川と佐原の町並みを考える会と称する。

第2条 本会は、小野川と佐原の町並み景観を佐原市民共有の重要な地域資源と考え、その保存と活用の方法を検討することを目的とする。

2 この目的を達成するために、研究・啓発事業、その他の行事を行う。

第3条 本会は、佐原のまちをこよなく愛し、個性と魅力あるまちづくりに取り組む者をもって組織する。

第4条 本会は、次の役員を置く。

- | | | | | | |
|------------|-------|-----------|----|--------|----|
| (1) 世話人 | 15名以内 | (2) 代表世話人 | 1名 | | |
| (3) 副代表世話人 | 2名 | (4) 会計 | 1名 | (5) 監査 | 2名 |

第5条 世話人及び監査は、定例総会において会員の中より選出する。

2 代表世話人、副代表世話人及び会計は、世話人の互選により選出する。

3 役員の任期は2年とし、再選を妨げない。

4 役員は任期満了後においても後任者が就任するまでの間はその職務を行う。

第6条 世話人は、本会の運営を協議するため、世話人会を構成する。

2 代表世話人は、本会を代表し、会務を総理する。

3 副代表世話人は、代表世話人の補佐をする。また、代表世話人に事故あるときは、あらかじめ指名された副代表世話人がその職務を代理する。

4 会計は、歳入歳出予算の出納事務を行う。

5 監査は、会計監査にあたる。

第7条 世話人会は、本会運営の推進体として、定例総会、臨時総会及び定例会その他の会合の開催並びに諸般の事項を企画し、実施する。

第8条 本会に次の諮問機関を置くことができる。

- (1) 相談役 (2) 顧問 (3) オブザーバー

第9条 本会の事業を分掌するため次の委員会を置き、会員はいずれかの委員会に所属するものとする。

- (1) 総務委員会 (2) 町づくり委員会 (3) 三茅館運営委員会
(4) 広報委員会

2 世話人会において必要と認められた場合、特別に委員会等の組織を置くことができる。

第10条 本会の会費は、世話人会でこれを決定する。

第11条 本会の会計年度は、4月より翌年3月までとする。

第12条 本会の会則を改正をしようとするときは、総会出席会員の過半数の同意を必要とする。

(附則) この会則は、平成4年4月24日から施行する。

(附則) この会則は、平成5年5月27日から施行する。

(附則) この会則は、平成7年5月18日から施行する。

(附則) この会則は、平成10年5月27日から施行する。

会員及び役員紹介

	氏名	期間
1	円城寺 達雄	H3年～現
2	菅井 喜平	3年～現
3	佐藤 健太良	3年～現
4	前田 豊	3年
5	本宮 巳一郎	3年～11年
6	堀井 健男	3年～現
7	伊能 権之丞	3年～5年
8	清宮 利右衛門	3年～現
9	小林 靖男	3年
10	大高 敏男	3年～現
11	小林 俊作	3年
12	並木 久雄	3年～5年
13	並木 潤一郎	3年～現
14	田山 一夫	3年～10年
15	田中 浩太郎	3年
16	中村 直人	3年～10年
17	高橋 正夫	3年～現
18	北村 哲朗	3年～現
19	加瀬 順一郎	3年～現
20	木内 一夫	3年
21	菅井 國郎	3年～5年
22	飯田 盛悦	3年～7年
23	植田 金次郎	4年
24	高橋 賢一	4・5年 10年～現
25	高木 敏明	4年
26	佐山 政春	4年～9年
27	篠原 邦夫	4年
28	出口 昌功	4年～10年
29	小高 博	4年
30	玉澤 隆	4年～7年
31	山崎 和夫	4年～現
32	坂本 晟	4年～現
33	金田 俊一	4年
34	高橋 清	4年
35	平松 大建明	4年～6年
36	井上 源太郎	4年～現
37	伊藤 恒雄	4年
38	篠塚 友孝	4年～現
39	大川 裕志	4年
40	永澤 秀之祐	4年

	氏名	期間
41	橋本 隆夫	H4年～現
42	斎藤 淳一	4年
43	平塚 丈泰	4年～現
44	篠塚 茂樹	4年～9年
45	永澤 幸子	5年～現
46	鈴木 洋一	5年～現
47	宮澤 良吉	5年～現
48	久保木 秀夫	5年～現
49	篠塚 喜一	5年・6年
50	岡澤 廣典	5年～現
51	本宮 孝志	5年
52	高木 彦祐	5年～11年
53	宮永 孝子	5年～現
54	加藤 新造	6年～10年
55	佐藤 清	6年～現
56	夏目 勝也	6年～8年
57	谷田部 昇一	6年～11年
58	山内 章広	6年～現
59	飯島 淳子	6年～9年
60	松川 澄夫	7年
61	岩瀬 繁	7年～10年
62	高木 雅之	7年
63	木内 葉二	7年
64	桜井 正夫	7年～11年
65	北田 明子	7年～現
66	円城寺 静子	7年～現
67	柏崎 京子	7年～10年
68	香取 隆	8年
69	伊能 秀明	8年
70	酒井 卜キ	7年
71	金子 絹代	7年・8年
72	小倉 正江	7年～現
73	奥主 紗い子	7年～現
74	越川 典子	7年～現
75	越川 悅子	8年～現
76	香取 淳子	8年～現
77	成家 淑子	8年～現
78	野口 正博	9年
79	橋本 伊作	9年
80	森 登美子	9年・10年

	氏名	期間
81	白木文子	H10年
82	伊藤待子	10年・11年
83	君和田俊子	10年～現
84	岩立守	10年～現
85	倉持力蔵	10年～現
86	村松均	11年
87	並木宏之	11年～現
88	本郷靖枝	11年

	氏名	期間
89	嶋田寛次	H11年
90	久保木勝夫	11年～現
91	本宮丈男	12年～現
92	田村美都里	12年～現
93	伊能辰郎	12年～現
94	萩原孝司	12年～現
95	片野正彦	12年～現
96	宗像克公	12年～現

歴代役員一覧

	氏名	期間
代表世話人	堀井健男	H3・4年
	清宮利右衛門	5年～9年
	加瀬順一郎	10年～現在
副代表世話人	堀井健男	H5年～9年
	加瀬順一郎	4年～9年
	大高敏男	10年～現在
	佐藤健太良	10年～現在
監査	菅井喜平	H5年～現在
	本宮巳一郎	5年～11年
	久保木秀夫	5年～現在
会計	佐藤健太良	H3年・4年
	円城寺達雄	5年～7年
	加藤新造	8年・9年
	井上源太郎	10年～現在
総務委員長	並木潤一郎	H5年・6年
	佐山政春	7年～9年
	高橋正夫	10年
	佐藤清	11年～現在
保存委員長	佐藤健太良	H5年～9年
觀光委員長	堀井健男	H5年
	高橋正夫	6年・7年
	井上源太郎	8年・9年
まちづくり委員長	高橋賢一	H10年～現在
三菱館運営委員長	篠塚友孝	H10年～現在
広報委員長	越川悦子	H10年～現在
世話人	佐藤健太良	H3年～現在
	前田豊	3年・4年
	堀井健男	3年～9年
	伊能権之丞	3年・4年
	清宮利右衛門	3年～9年
	小林靖男	3年

員一覧

	氏名	期間
世話人	北村哲朗	H3年・4年
	加瀬順一郎	3年～現在
	菅井國郎	3年・4年
	大高敏男	4年～現在
	高木敏明	4年
	円城寺達雄	5年～現在
	並木潤一郎	5年・6年
	金田俊一	5年・6年
	伊藤恒雄	5年
	永澤幸子	5～7、10～現在
	久保木秀夫	5年～7年
	宮永孝子	5、10～現在
	高橋正夫	6年～現在
	谷田部昇一	6年
	松川澄夫	6年・7年
	佐山政春	7年～9年
	高木雅之	7年
	井上源太郎	8年～現在
	平塚丈泰	8年・9年
	加藤新造	8年・9年
	山内章広	8年・9年
	香取隆	8年
	伊能秀明	8年
	佐伯正博	9年
	篠塚友孝	10年～現在
	佐藤清	10年～現在
	北田明子	10年～現在
	越川悦子	10年～現在
	香取淳子	10年～現在
	成家淑子	10年～現在
	高橋賢一	10年～現在

(付 記)

私達の会は、最初自費で活動しました。このスタイルの運営は、早ければ1年、長くても3年くらいしか続かないのが普通ですが、本会は10年続きました。佐原では稀なことではないかと思っております。この陰には、素晴らしい会員の取組があったことを若干紹介してみます。

堀井健男さんは、面倒見のよい性格から、市役所へ三日にあけずに足を運びました。子供のような年齢の職員にも「何やったらしいんだ」「どうしたらいいんだ」「俺、なんとかすっから」と言って、仕事をして下さいました。堀井さんなしには、会も続かなかつたし、町並み保存もなかつたと思います。調整の妙手でした。

菅井喜平さん、三菱館の活動は、この人なしには、語れない程功績がありました。市役所の各課にあった公用のお茶葉を貰い歩き、印刷物がなければ貰いに歩き、八面六臂の活躍でした。家にいるより三菱館にいる時間の方が長い程、協力して下さいました。

大高敏男さんは、何を頼まれても嫌とは言えない性格で、会の金庫番、三菱館の事実上責任者・雑用係り・当番補充を長年努めてくれました。また、町並みの資料保存と言う意味でも大きな功績があります。三菱館が今まで継続できたのは、菅井喜平さん、堀井健男さん、大高敏男さんの頑張りがあつたからです。ボランティアの鑑です。

加瀬順一郎さんは、皆さんからあてにされる信頼の持ち主です。時には怒ってもいいのではないかと思う時でも、紳士的な態度で接しています。早い決断と行動力、企業家としての資質がそのまま出ています。今後も会の束ね役としてお願ひします。

清宮利右衛門さんは、地区指定時の代表世話人で、町並み保存の顔되었습니다。企業の役職までの経験を生かして、本会をよくリードして下さいました。

佐藤健太良さんは、本会の若いホープです。仕事が出来るので重宝され、色々な活動の実質面で活躍しております。

個性的でボランティア精神に富んだ活動家が沢山おりますが、紙幅の都合上、以上にとどめます。

佐原の歴史的町並みに関する保存経過

- 昭和49年 3月 正文堂書店店舗、小堀屋本店店舗が県指定文化財となる。
- 49年度 文化庁国庫補助事業「伝統的建造物群保存対策事業」による町並み調査
千葉大学 大河直躬 工学部助教授（当時）
小野川沿い700mと香取街道沿い1,000 mの間
- 50年 3月 「佐原の町並み」－佐原市伝統的建造物群保存地区調査報告－
- 57年 観光資源保護財団による町並み調査
- 57年から59年にかけ
住民、議会、行政関係者が川越、栃木、鎌倉市の先進地を視察研修
- 57年11月 町並み調査の中間報告会（一般市民対象）
- 58年 1月 町並み保存会議 保存会結成の検討
- 58年 3月 「佐原の町並み」－よみがえれ水郷の商都－（財）観光資源保護財団
千葉大学 大河直躬 工学部教授 福川裕一
- 58年 3月 佐原の町並み保存会議 関係町内会と協議
- 58年 6月 「河港都市と水郷」調査報告会 大河直躬、福川裕一、石川忠臣
- 58年 6月 「佐原の町並」保存協力について 行政協力委員、市民各位へ依頼文
- 58年12月 町並み保存会議 市議会議員、青年会議所、地元代表、文化財関係者
- 59年 3月 「佐原の町並み トラストブックシリーズ16」発行（財）観光資源保護財団
- 59年 3月 「佐原市観光振興基本計画」策定
- 59年10月 町並み保存について意見聴取（文化財関係者、青年会議所）
- 59年度から 小野川沿いの擬木柵、柳の植栽、案内板、公衆トイレ、橋梁修景等の景観事業
- 61年度から 「ラブさわら歴史と川のフェスティバル」等の開催
- 62年度 小野川沿いの擬木化事業が建設省の
「手づくり郷土賞・いきいきとした楽しい町並み部門」を受賞
- 63年 水郷佐原山車会館の建設
- 63年 3月 「ふるさと創生1億円」のアイデア募集（市民、職員）
- 63年度から 「地図のまちさわら」イベント開催
- 平成 元年 旧三三菱銀行佐原支店店舗を市へ寄贈
- 元年 地図の町佐原、佐原'89シンポジューム
- 元年 8月 「ふるさと創生1億円」のアイデア選定（10件）
小野川と町並み保存が含まれる
- 元年 8月 「ふるさと佐原振興事業化推進委員会」「地域づくり研究会」の発足
「ふるさと創生1億円」のアイデア事業化推進検討
地域づくり研究会（市職員）毎月2回の勉強会
- 元年 9月 文化庁伝建講習会へ職員参加

- 平成2年2月 「地図のまち佐原」のC I決定 忠敬と地図と佐原の歴史によるまちづくり
2年2月 山梨県早川町へ地域づくり研究会が視察
2年3月 「小野川ふるさと川づくり」検討委員会 香取土木事務所、佐原市
2年8月 「まちづくりを語り合う場」の発足
商工会議所青年部・観光振興委員会、伝統と文化を大切にする会、農業研究協議会
農業者青年会議、アグリカルチャーF3、青年会議所、地域づくり研究会
2年8月 長野県須坂市、小布施町の視察（地域づくり研究会、青年会議所）
2年11月 国土庁地域振興アドバイザー派遣 小野川と町並みを活かしたまちづくり
2年 「小野川ふるさと川づくり」検討会
3年1月17日 「佐原の町並みを考える会」が発足
3年1月 佐原市三菱館を佐原の町並みを考える会が町並み案内所としてボランティア活動
3年1月 町並み講演会 全国町並み保存連盟顧問 石川忠臣
3年2月 佐原市三菱館が県指定文化財となる
3年3月 「佐原市都市マスターplan報告書」歴史的町並みゾーンとして設定
景観条例の制定、助成制度等の整備方針
3年3月 「町並み保存の学習」
講師 國土庁地方振興アドバイザー 愛媛県内子町 岡田文淑
3年3月 「女性のためのまちづくりフォーラム」 講師 世古一穂
3年4月 文化庁へ勉強（企画課、社会教育課）
3年5月 佐原の町並みを考える会、忠敬通り商店会、中央商店会が
小野川周辺の路上駐車排除キャンペーン（1月）
3年5月 佐原の町並みを考える会が会津、喜多方市を視察
3年6月 文化庁の亀井調査官を招き勉強会
3年7月 市内観光ルート開発診断（千葉県旅行業協会）
3年7月15日 「小野川と佐原の町並みを考える会」に名称変更
3年8月 行政機関内部に「町並み4課会議」が発足
3年10月から4年の1月に3回 町並み住民説明会（町並みと地域活性化の懇談会）
3年12月 「まちづくりを語り合う場の集い」開催
講師 國土庁地方振興アドバイザー 早稲田大学教授 宮口侗廸
3年 「佐原市都市マスターplan」へ位置付け
4年2月 県指定文化財に福新呉服店、中村乾物店、正上醤油店
4年3月 近江八幡へ視察（佐原の町並みを考える会、市職員）
4年3月 先進地視察 岐阜県高山市
4年5月17日 佐原の町並みを考える会が市長へ基本計画の提案
4年9月 文化庁建造物課伝統的建造物群保護行政研修会場となる
4年10月 佐原市を会場として、文化庁による「伝統的建造物群保護行政研修会」

- 平成4年10月 橋の架け替え
- 4年10月 講演会「町並みと観光」 福川裕一助教授
- 4年度 町並み形成基本計画策定（佐原の町並みを考える会）
- 町並み形成基本計画策定ワーキンググループ会議
- 4年度 同上のために関係機関とヒアリング
- 佐原商工会議所青年部、区域内の区長・行政協力委員、佐原商工会議所役員・市議会議員、佐原市商店連合会正副会長、佐原青年会議所、各種芸術文化団体
- 4年 「佐原市公共サイン基本計画」
- 5年2月 県指定文化財に旧油惣商店（2棟）、中村屋商店（2棟）
- 5年2月 長浜市の町並み保存について講演会（商工会議所）長浜市商工会議所 吉井茂人
- 5年3月 「佐原市佐原地区町並み形成基本計画」 小野川と佐原の町並みを考える会
- 5年3月 「佐原市商業振興ビジョン」 町並み保存に合致した地域計画
- 5年3月 「佐原市公共サイン計画報告書」 町並み保存に合致したサイン計画
- 5年5月 小野川と佐原の町並みを考える会が「町並み保存基金」を設置
- 5年6月 観光物産店の実施、伝統工芸品実演販売
- 5年7月 「佐原市佐原地区町並み形成基本計画」を関係地区世帯へ配布し
住民説明会（考える会）
- 5年8月 「佐原市佐原地区町並み形成基本計画」における商業活性化対策討論会
講師 川野訓史 西郷真理子
主に中央、忠敬通り、本宿商店会を対象として
- 5年8月 全国町並みゼミ川越大会参加
- 5年9月 「佐原市佐原地区町並み形成基本計画」の住民及び関係者説明会
講師 福川裕一、西郷真理子
- 5年10月 「町並み保存とまちづくり」住民説明会（各町内単位） 11回
- 5年10月 新日本建築家協会主催 町並み保存問題栃木大会参加
- 5年12月 「伝建制度」住民説明会 住民の意向確認 3回
- 6年1月 「佐原町並み保存会」発起人会が発足
- 6年1月 三菱館の管理・運営の方式を変え、市との委託契約にした
- 6年2月 川越市へ住民が視察（地域住民対象2回）
- 6年3月 市議会で景観条例 上程
- 6年3月 「佐原市歴史的景観条例」の公布（4月施行）
- 6年3月 「佐原市観光振興ビジョン」調査報告書
- 6年度 街並み・まちづくり総合支援事業開始 石畳舗装他
- 6年5月 第1回景観審議会（討議）
- 6年5月10日 「佐原町並み保存会」が発足（13町内、160名）
- 6年6月 第2回景観審議会（討議）

平成 6 年 6 月 条例の概要説明会 住民説明会 6 回
6 年 6 月 指定候補建造物の実測調査が開始
6 年 10 月 第 3 回景観審議会（補助金交付要綱、保存計画討議）
6 年 10 月 建築物の助成を開始
6 年 10 月 町並み瓦版の発行（第 1 号）
6 年 10 月 指定候補以外の建物調査と所有者の意向把握
6 年 10 月 下川岸第 2 町内の説明会
6 年 10 月 栃木市町並み見学の実施
6 年 11 月 川越市町並み見学の実施
6 年 11 月 第 4 回景観審議会（地区、修景の討議）
6 年 12 月 佐原市町並み保存整備事業補助金交付要綱の制定
6 年 12 月 保存計画内容の住民説明会 3 回
7 年 2 月 三菱館ライトアップ
7 年 3 月 第 5 回景観審議会（範囲の素案決定、修景の見直し）
7 年 3 月 講演会「震災の教訓を生かして」 夏目勝也
7 年 3 月 川越市町並み見学の実施
7 年 3 月 補助金審査委員の依頼
7 年 3 月 佐原市新観光振興実施計画「歴史的町並み観光活性化プラン」
7 年度 「だし」の整備
7 年 4 月 まちづくり推進室の設置
7 年 4 月 伝建地区同意書の回収（4 月から 8 月）
7 年 6 月 新日本建築家協会、保存問題委員会の会議会場
7 年 6 月 「親と子の都市と建築講座」開催
7 年 7 月 文化庁、刈谷主任調査官の来佐
7 年 7 月 栃木市蔵の会との交流（蔵の会来佐）
7 年 8 月 考える会による小野川の川掃除 2 回
7 年 9 月 第 6 回景観審議会（範囲、修景の答申）
7 年 9 月 桐生市の視察（考える会）
7 年 10 月 伝建説明会の開催（1 日、3 日）
7 年 10 月 伝建案の縦覧期間（6 日から 20 日）
7 年 11 月 都市計画公聴会（6 日）
7 年 11 月 県事前協議の回答（27 日）
7 年 12 月 伝建の縦覧期間（6 日から 20 日）
7 年 12 月 佐原市総合計画審議会開催（伝建地区の範囲）
8 年 1 月 県知事へ承認申請
8 年 2 月 景観地区への住民説明会（5、6、7、8、15、18 日）

- 平成 8年 2月 栃木市町並み見学の実施
8年 2月 県の都市計画地方審議会（15日）
8年 2月 景観地区の縦覧、意見書提出期間（20日から3月5日）
8年 3月 知事の伝建地区承認、
「伝統的建造物群保存地区」都市計画決定の告示
8年 3月 景観形成地区の告示
8年 3月 「伝建地区保存計画」「景観形成地区保存計画」の告示
8年 3月 第7回歴史的景観審議会開催
8年 3月 勝浦市の朝市・大多喜町見学
8年度 忠敬橋上流左岸の無電柱化事業
8年度 公衆トイレ整備
8年度 全国音百選に樋橋が選ばれる
8年度 小江戸佐原会が発足
8年 4月 文化庁へ伝建地区指定の報告
8年 6月 文化庁へ重伝建地区選定の申請
8年 6月 全国伝統的建造物群保存地区協議会へ加入
8年 7月 小野川の清掃
8年 7月 第8回歴史的景観審議会開催
8年 7月 「佐原市町並み観光ボランティアの会」発足
8年 8月 文化庁刈谷調査官事前調査に来佐
8年 9月 文化財保護審議会専門委員2名調査のために来佐
8年 9月 千葉三越 町並みパネル展
8年10月 文化財保護審議会が文部大臣へ答申
8年11月 長野県海野宿・須坂市視察研修
8年12月 重要伝統的建造物群保存地区に選定（10日官報告示）
9年 2月 第9回歴史的景観審議会開催
9年度 記念館駐車場整備
9年度 入船橋緑地広場整備
9年度 忠敬橋上流右岸の無電柱化事業
9年度 護岸、自然石様ブロック
9年 8月 防災訓練実施 佐原消防署の指導
9年 9月 重伝建選定記念イベント開催（与倉屋土蔵）
10年 2月 間宮林蔵記念館、関宿城博物館視察研修
10年 2月 第10回歴史的景観審議会開催
10年 3月 岡倉天心美術館（北茨城市）視察研修
10年度 忠敬橋歩道橋の撤去

- 平成10年 5月 伊能忠敬展見学、シンポジューム参加
「町並み観光ボランティアの会」との合同
- 10年 5月 小野川河畔美化運動（考える会）
- 10年 8月 小野川清掃
- 10年 9月 全国町並みゼミ東京大会の分科会会場
- 11年 1月 第11回歴史的景観審議会開催
- 11年 3月 茨城県真壁町・笠間市視察研修
- 11年 3月 「ディスカバーまかべ」来佐
- 11年 3月 小江戸佐原・町並み観光アンケート調査（商工会議所）
- 11年 7月 桐生市町並み保存会発足式参加
- 11年 9月 まちづくりフォーラム in さわら
- 11年10月 地域づくり東日本会議川越大会参加
- 11年10月 長野県馬籠宿、妻籠宿、奈良井宿視察研修
- 11年10月 「歴史文化継承住宅融資制度」の適用（住宅金融公庫）
- 11年11月 町並みフォーラム参加（市主催）（芸術文化振興基金）
- 11年11月 町並み防災講演会参加（市主催）
- 12年 1月～3月 町並み観光案内研修会 3回
- 12年 2月 第12回歴史的景観審議会開催
- 12年 2月 観光ガイド先進地視察
- 12年 3月 丸型郵便ポスト除幕式
- 12年 4月 第13回歴史的景観審議会開催
- 12年 5月 茨城県古河市視察研修
- 12年 8月 富山県高岡市町並みシンポジューム参加
- 12年 8月 小野川の清掃
- 12年11月 防災計画策定委員会開催
- 13年 2月 第14回歴史的景観審議会開催
- 12年度 10周年記念誌の発行

年度別決算及び活動内容

平成3年度

1. 収入 372,241円
 - (1) 会費 371,000円 (会員42名)
 - (2) その他 1,241円 (利息)
2. 支出 202,641円
 - (1) 事業費 162,519円
 - ①三菱館案内所 158,769円
 - (2) 会議費 20,034円
 - (3) 事務費 6,338円
 - (4) 通信費 3,720円
 - (5) 慶弔費 3,000円
 - (6) 交際費 7,030円
3. 繰越金 169,600円

4. 主な活動内容

- 毎月の定例会と5回の世話人会、並びに2回の臨時会を開催しました。
- 3月 「町並み保存の学習会」
内子町 岡田文淑先生
- 5月 小野川の路上駐車排除運動
- 5月 会津若松市、喜多方市へ視察
- 6月 学習会 文化庁、亀井伸雄調査官
- 6月 臨時会 三菱館の人的対応、小野川ふるさと川づくり事業の説明、全国ゼミ参加報告
- 7月 町並み保存ゾーニングの検討
- 10月 町内説明会
- 10月 町並みと地域活性化の懇談会
町内単位に3回開催
- 10月 公共サイン計画に参加
- 12月 まちづくりを語り合う場の集い
早稲田大学、宮口侗廸教授
- 12月 会の組織検討
 - ①保存計画委員会
 - ②サイン計画委員会
 - ③三菱館運営委員会
- 会則の原案作成
- 3月 近江八幡市視察

平成4年度

1. 収入 8,493,266円
 - (1) 会費 535,000円 (会員45名)
 - (2) 補助金 7,500,000円
 - (3) 特別会費 158,800円
 - (4) 未払い金 119,022円
 - (5) 繰越金 169,600円
 - (6) その他 10,844円 (利息等)
2. 支出 8,113,778円
 - (1) 事業費 7,657,328円
 - ①三菱館案内所 177,128円
 - ②広報活動費 63,980円
 - ③調査費 5,820円
 - ④普及活動費 10,400円
 - (2) 会議費 341,046円
 - ①総会費 133,580円
 - ②例会費、世話人会費、委員会費等
 - (3) 事務費 102,020円
 - (4) 通信費 5,384円
 - (5) 交際費 8,000円
3. 繰越金 379,488円
4. 主な活動内容
 - 毎月の定例会と10回の世話人会、並びに保存委員会を11回開催しました。
 - 4月 三菱館運営委員会
 - 4月 定期総会 (第1回)
 - 5月 建物調査
 - 5月 保存委員会、調査班の進捗について以後、立案班、研究班、財政班の会議のみで11回に及ぶ
 - 6月 世話人会
三菱館への電話設置について
観光案内マップの作成検討
 - 6月 先進地視察報告 (高山市、吉井町)
 - 9月 保存計画を市長へ提案
 - 10月 町並み形成基本計画策定会議開始
ワーキンググループ会議、7回

平成5年度

1. 収入	1,241,310円
(1) 会 費	564,000円 (会員42名)
(2) 特別会費	211,200円
(3) 繰越金	379,488円
(4) その他	86,622円 (イベント寄付金等)
2. 支出	740,365円
(1) 事業費	413,674円
①三菱館案内所	229,034円
②広報活動費	35,676円
③調査費	42,747円
④普及活動費	87,672円
⑤視察研修費	18,545円
(2) 会議費	307,924円
①総会費	150,660円
②その他	世話人会、委員会等
(3) 事務費	5,090円
(4) 通信費	5,677円
(5) 交際費	8,000円

3. 繰越金 500,945円 (基金へ 172,961円)

4. 主な活動内容

- ・毎月の定例会と9回の世話人会を開催しました。
- ・4月 ワーキンググループとの合同会議
- ・5月 定期総会
- ・6月 各委員会の開催
- ・6月 伝統工芸品実演販売の実施
(三菱館、水生植物園)
- ・6月 観光物産店 (三菱館、八坂神社)
- ・8月 商業活性化対策討論会
- ・8月 全国町並みゼミ川越大会参加
- ・9月 町並み基本計画住民説明会
- ・10月16日から11月26日の間に11回の町内単位、住民説明会
- ・10月 町並み保存問題栃木大会に参加
- ・12月 第2回住民説明会、4回
- ・1月22日 「佐原町並み保存会」の発足会
- ・3月18日 市議会の傍聴

平成6年度

1. 収入	1,27,864円
(1) 会 費	544,000円 (会員44名)
(2) 補助金	100,000円
委託金	100,000円 (三菱館運営)
(3) 特別会費	115,000円 (総会費)
(4) 仮受金	40,000円 (マップ広告代)
(5) 繰越金	327,984円
(6) その他	49,880円 (ご芳志、利息等)
2. 支出	703,101円
(1) 事業費	468,945円
①三菱館運営費	171,505円
②調査費	1,050円
③広報普及活動	252,201円
④視察研修	16,419円
⑤その他	27,770円 (瓦下ろし)
(2) 会議費	185,546円
(3) 事務費	7,360円
(4) 通信費	6,250円
(5) 慶弔費	10,000円
(6) 交際費	25,000円

3. 繰越金 573,763円

4. 主な活動内容

- ・毎月の定例会と12回の世話人会を開催
- ・4月 三役、委員長会議
- ・4月 定期総会
- ・5月10日 「佐原町並み保存会」発足
- ・6月 臨時例会、観光委員会の実施事業
- ・7月 世話人と保存会幹事の合同会議
- ・10月 第百生命の保存運動
- ・10月 栃木市へ視察研修
- ・10月 瓦版の発行 (第1号)
- ・11月 川越市へ視察研修
- ・12月 世話人と保存会幹事の合同会議
- ・2月 三菱館のライトアップについて
歩道橋の撤去について
- ・3月 川越市へ視察研修
- ・3月 講演会「震災の教訓を生かして」

平成 7 年度

1. 収入 2,292,316円
 - (1) 会 費 576,000円 (会員 48 名)
 - (2) 補助金 100,000円
 - 委託金 150,000円 (三菱館)
 - (3) 特別会費 57,000円 (視察負担金)
 - (4) 仮受金 40,000円 (マップ広告代)
 - (5) 繰越金 47,760円
 - (6) その他 895,550円 (マップ広告代等)
2. 支出 1,874,344円
 - (1) 事業費 1,676,254円
 - ①三菱館運営 1,298,152円
 - ②広報普及費 76,384円
 - ③視察研修費 122,373円
 - ④その他 179,345円 (小野川清掃)
 - (2) 会議費 119,500円
 - (3) 事務費 4,950円
 - (4) 通信費 2,500円
 - (5) 慶弔費 5,000円
 - (6) 際 費 65,110円
 - (7) 雜 費 1,030円

3. 繰越金 417、972円

4. 主な活動内容

- 毎月の定例会と 7 回の世話人会を開催しました。
- 5 月 定期総会
- 6 月 町並みシンポジューム（1泊 2 日）
新日本建築家協会共催
- 6 月 観光物産店の実施①
- 6 月 観光物産店の実施②
- 7 月 栃木市「蔵の会」との交流（来佐）
- 7 月 小野川河川清掃の実施
- 8 月 小野川河川清掃の実施
- 9 月 桐生市の町並み視察
- 2 月 栃木市の町並み視察
- 3 月 22 日 「伝統的建造物群保存地区」の指定を告示
- 3 月 勝浦市の朝市研修

平成 8 年度

1. 収入 1,308,425円
 - (1) 会 費 600,000円 (会員 49 名)
(前期未納分 24,000円を含む)
 - (2) 補助金 100,000円
 - 委託金 150,000円
 - (3) 繰越金 417,972円
 - (4) その他 40,453円
2. 支出 974,834円
 - (1) 事業費 854,382円
 - ①三菱館運営 333,933円
 - ②広報普及費 214,147円
 - ③視察研修費 51,938円
 - ④その他 254,364円
 - (2) 会議費 75,100円
 - (3) 事務費 7,552円
 - (4) 通信費 2,500円
 - (5) 交際費 35,300円
3. 繰越金 333,591円
4. 主な活動内容
 - 毎月の定例会と 10 回の世話人会を開催しました。
 - 5 月 定期総会
「伝建地区指定を記念する会」
 - 6 月 観光物産店の実施①
 - 6 月 観光物産店の実施②
 - 7 月 小野川の河川清掃
 - 7 月 「佐原市町並み観光ボランティアの会」が発足
 - 9 月 千葉三越、町並みパネル展
 - 11 月 町並み視察研修
(長野県海野宿、須坂市)
 - 12 月 10 日 「重伝建」選定の告示
 - 12 月 13 日 「重伝建」選定の瓦版を作成し、駅前で配布
 - 2 月 美化運動
チューリップの鉢植えを配布

平成 9 年度

1. 収入 1,251,964円
(1) 会 費 570,000円 (会員 45)
(前期未納分24,000円を含む)
(2) 補助金 100,000円
委託金 150,000円
(3) 特別会費 40,000円 (視察研修参加費)
(4) 繰越金 333,591円
(5) その他 58,373円

2. 支出 848,781円

(1) 事業費 618,440円
①三菱館運営 163,205円
②広報普及費 108,579円
③その他 346,656円
(重伝建記念記念イベント開催)
(2) 会議費 147,025円
(3) 事務費 5,490円
(4) 通信費 12,078円
(5) 慶弔費 5,000円
(6) 交際費 60,748円 (自治大臣表彰、交通費)

3. 繰越金 403,183円

4. 主な活動内容

- 毎月の定例会と 9 回の世話人会を開催しました。
- 5 月 定期総会
- 8 月 防災訓練実施、佐原消防署指導
- 8 月 世話人会と保存会の合同会議
重伝建選定記念イベントについて
- 9 月 重伝建選定記念イベント
与倉屋さん土蔵で実施
- 2 月 視察研修
茨城県伊奈町、間宮林蔵記念館
関宿町、県立関宿城博物館
- 3 月 「会の現状と今後」
フリートーキング
- 3 月 視察研修
茨城県北茨城市、岡倉天心美術館

平成 10 年度

1. 収入 1,606,660円
(1) 会 費 576,000円 (会員 48名)
(前期未納分12,000円を含む)
(2) 補助金 100,000円
委託金 150,000円
(3) 特別会費 313,000円 (視察研修参加費)
(4) 繰越金 403,183円
(5) その他 64,477円

2. 支出 1,210,368円

(1) 事業費 946,167円
①三菱館運営 312,607円
②広報普及費 56,779円
③視察研修費 201,978円
④その他 374,803円
小野川清掃、全国ゼミ等
(2) 会議費 141,318円
(3) 事務費 7,743円
(4) 通信費 11,237円
(5) 慶弔費 8,000円
(6) 交際費 83,111円 (町並みゼミ等)
(7) 雑 費 12,792円

3. 繰越金 396,292円

4. 主な活動内容

- 毎月の定例会と 9 回の世話人会を開催しました。
- 5 月 伊能忠敬展見学、シンポジューム
参加 (町並み観光ボランティアとの合同)
- 5 月 小野川河畔美化運動
- 5 月 定期総会
- 8 月 小野川河川清掃
(香取建設業協会の協力)
- 9 月 全国町並みゼミ東京大会
佐原は分科会会場
- 3 月 視察研修
茨城県真壁町、笠間市
- 3 月 「ディスカバーまかべ」来佐

平成 11 年度

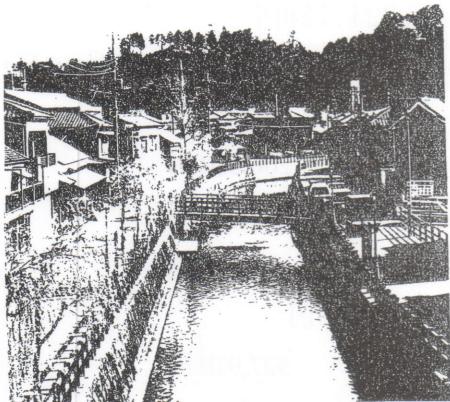
1. 収入	1,226,437円
(1) 会 費	576,000円 (会員 46 名) (前期未納分 12,000 含む)
(2) 補助金	100,000円 委託金 150,000円
(3) 繰越金	396,292円
(4) その他	4,145円
2. 支出	904,003円
(1) 事業費	525,302円 ①三菱館運営 136,074円 ②広報普及費 57,860円 ③視察研修費 262,307円 ④その他 69,061円 小野川清掃、芋活動、ポスト設置
(2) 会議費	217,015円
(3) 事務費	21,682円
(4) 通信費	57,566円
(5) 慶弔費	13,565円
(6) 交際費	68,873円
3. 繰越金	322,434円
4. 主な活動内容	

- ・毎月の定例会と 8 回の世話人会を開催
- ・5 月 定期総会
- ・5 月 小野川護岸、河畔清掃への参加
- ・7 月 桐生市町並み保存会発足式へ招待
- ・7 月 小野川河川清掃 協力 香取建設業協会
- ・9 月 まちづくりフォーラム in さわら
代 3 分科会へ参加
- ・10 月 地域づくり東日本会議川越大会参加
- ・10 月 先進地視察
長野県、馬籠宿、妻籠宿、奈良井宿
- ・11 月 町並みフォーラム参加 (市主催)
- ・11 月 町並み防災講演会 (市主催)
- ・1 月 町並み観光案内研修会 (3 月までに 3 回)
- ・1 月 文化財防災訓練見学 (消防署主催)
- ・2 月 観光ガイド、先進地の視察
- ・3 月 郵便ポスト除幕式

平成 12 年度 (1 月 31 日現在)

1. 収入	1,224,776円
(1) 会 費	504,000円 (会員 46 名) (2) 補助金 100,000円 委託金 200,000円
(3) 繰越金	322,434円
(4) その他	98,342円
2. 支出	909,399円
(1) 事業費	527,910円 ①三菱館運営 275,284円 ②広報普及費 28,039円 ③視察研修費 128,588円 ④その他 95,999円
(2) 会議費	325,552円
(3) 事務費	3,937円
(4) 通信費	3,000円
(5) 慶弔費	9,000円
(6) 交際費	40,000円
3. 繰越金	315,377円
4. 主な活動内容	

- ・毎月の定例会と 4 回の世話人会を開催しました。
- ・5 月 定期総会
- ・5 月 視察研修、茨城県古河市
- ・8 月 富山県高岡市町並みシンポジューム
に招待された。
- ・8 月 小野川の河川清掃 (協力、香取建設協会)
- ・11 月 防災計画策定委員会に出席
- ・3 月 十周年記念誌の刊行



私たちがすすめてきた町並み保存は、その重要性が認められ、国が選定する「重要伝統的建造物群保存地区」に選定される見込となりました。

まちづくりの資源として、各地から注目されております。

以上のポイントで佐原の町並みが評価された。また、住民活動が積極的に展開され、町並みを保存していくことも大きなポイントとなりました。

重厚な町家、土蔵、洋風建築などで構成された町並みは、時の流れを醸し出している。
④伊能忠敬の史跡を始め、歴史的資源が数々残っている。

佐原の町並みが、国の選定をうける

一 文部省の重要な伝統的建造物群保存地区に

佐原市が選定されたポイント

伝統的な建物が数多く残り、懐かしい町並みを残している。

関東では、貴重な存在になった。

石積みの護岸、そして柳並木は、景観を引き立たせている。



各紙に報道されたニュース

一 関東唯一の重伝建地区一

国の文化財に選定決まる

関東初の保存地区に



佐原市中心部を選定

国内43番目、関東では初



官民一体の運動実る

佐原の町並み文化財保護地区に

市長「仙台認められた」



佐原の伝統建造物群
保存地区に指定

國の保存地区に

建物改修に資金補助



官民一体と言ふよりも、民官一体とも言える長い住民の保存への熱い思いの運動が実ったのです。

私達は、この素晴らしい郷土を誇りにすると共に、この町を訪れた人達に「心のゆとりと明日への活力を与えた」とそんなまちづくりを目指します。

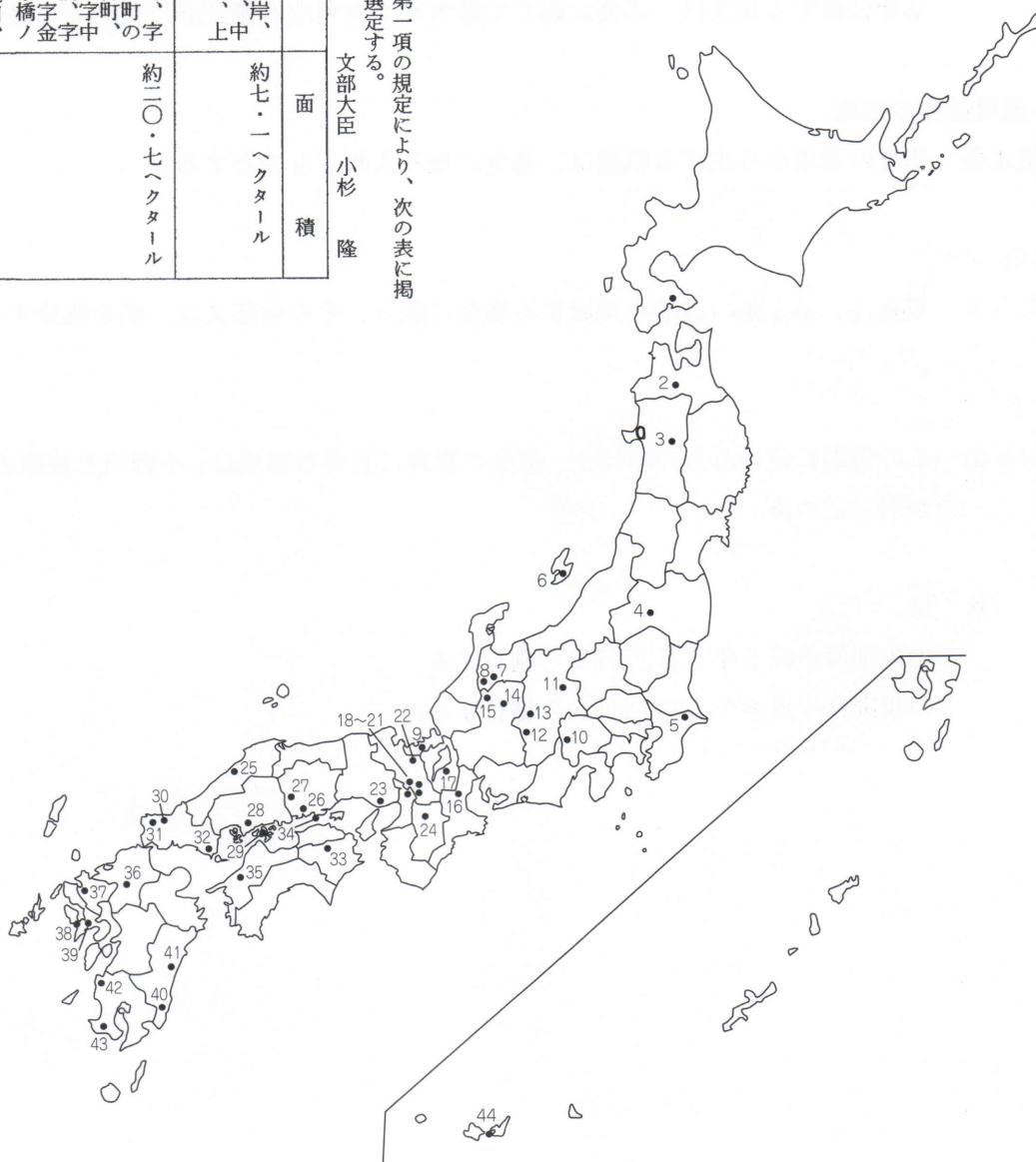
(備考) 図域に関する図面を関係県の教育委員会及び関係市町の教育委員会又は担当部局に備えて縦覧に供する。

名 称	所在 地	区 域	面 積
佐原市佐原伝統地区的 建造物群保存地区 吉井町筑後吉井伝 地区的 建造物群保存	千葉県佐原市 福岡県浮羽郡 吉井町	佐原字上川岸、本上川岸、 新橋本下分、横宿、下宿、 仲町及び新町下宿の各一部 田宿の各一部	約七・一ヘクタール
吉井町 字上新町、字横瀬、字高橋、字蛭子町、 字堺町、字下町、字札町、字神田町、 字原田、字立丁、字扇町、字道板橋、 字小塚、字鳥井ヶ本、字宮字中、 字大字、字若宮字鏡畠、字若宮字鏡田、 字若宮字前	新橋本下分、横宿、下宿、 本橋元、上中	約二〇・七ヘクタール	

(文部省告示第二百四号) 文化財保護法(昭和二十五年法律第二百四号)第八十三条の四第一項の規定により、次の表に掲げる伝統的建造物群保存地区を重要伝統的建造物群保存地区として選定する。



大蔵省印刷局發行



佐原の町並み保存基金規則

(設置の目的)

第1条 佐原市歴史的建造物群地区において、歴史的環境の保全を図るための修理・修景に対する援助並びに保存活動を行うために、佐原の町並み保存基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第2条 前条の目的を推進するために寄付金を積み立てるものとする。

2 寄付金の額は、1千万円とする。ただし、この基金に積み立てる額の累計が1千万円に達するまでは、その額をもって基金の額とする。

(管 理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預入れ、その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じて確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生ずる収益は、基金に繰り入れるものとする。

(処 分)

第5条 基金は、第1条の目的を達成する場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(委 任)

第6条 この規則に定めるもののほか、基金の管理に必要な事項は、小野川と佐原の町並みを考える会が別に定める。

附 付

この規則は平成5年5月27日から施行する。

この規則は平成8年5月14日から施行する。

建造物調査結果

—A・Bに

ランクされた建物—
(平成4年時)



編 集 後 記

この会が発足して10年、いろいろ経余曲折もあったけどよくも続いたものだと思います。10周年を記念して冊子をつくることとなり、編集委員会が発足しましたが、最初にどんな目的でどんな内容の冊子とするかで、いろいろ検討を重ねました。そこでは二つの意見がでました。一つは、この会の10年間の歩みを貴重な資料とするとともにできるだけ詳細に残していくような、いわゆる「10年誌」で、したがってその中心となるものは、町並み保存のための活動、「重伝建」選定への官民の協力の様子などです。もうひとつは、この会の活動の成果を、市民は勿論、佐原を訪れた観光客、特に近頃は、「町並み」の歴史などをとり上げる老若男女の学習者が多くなりましたので、その学習の資料としての「解説書」的に編集して10周年の記念として発刊してはどうかというものです。しかし結論としては、この機会を逃したら貴重な資料や関係者の証言が残らなくなる心配があることから「10年誌」的な方向で編集がすすめられました。「解説書」的なものとしては、市編纂の「佐原の町並み」を少し衣替えして今回は発刊することにしました。いずれは観光客はもとより、児童、生徒の学習にも役立ち、しかも楽しみ読める「佐原の町並み」解説書を「考える会」独自で作りたいと考えています。

さて今回の記念誌の編集については、編集委員長でもある高橋賢一さんのご尽力なしには考えられませんでした。この「編集後記」を委員長である高橋さんではない者が執筆したのは、そのような高橋さんの功績を客観的に伝えることも、また大切な記録だと考えたからです。

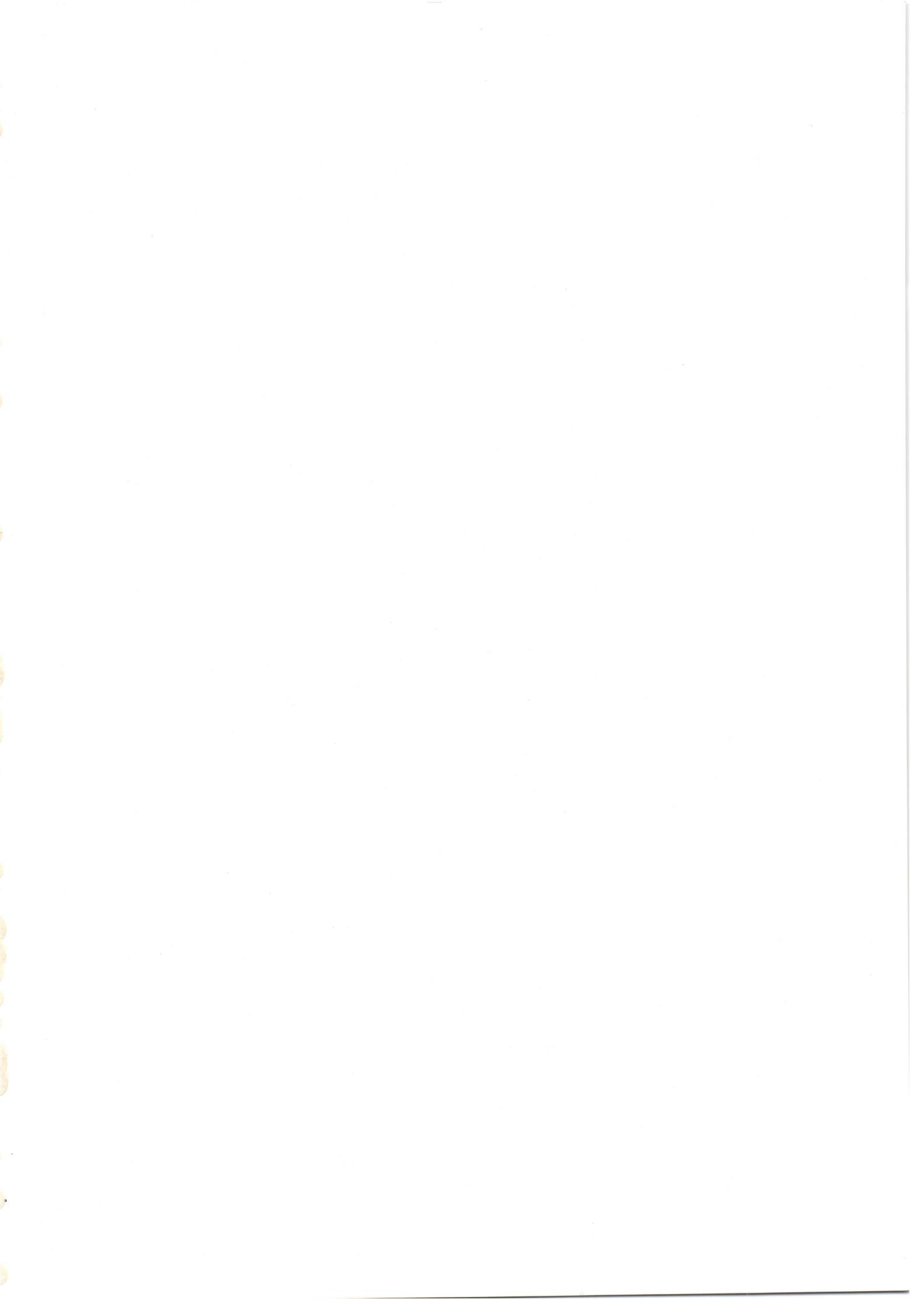
その前半を‘官’（町づくり推進室長）として、また後半は‘民’（町づくり委員長）として、町並み保存から、「重伝建」の選定までの経過、「考える会」の活動の実態と人々との交流などこの10年を官・民の両面から適切にまとめることは大変なことでした。編集委員をはじめ、その他の人からも大変厳しい意見が出されました。時には寛容に聞き入れ、時には主張を貫きながら何度も何度かの編集会議での推敲を重ねて編集作業を成し遂げました。現職の中学校の校長として最も多忙な時期とも重なり大変だったと思います。ご苦労様でした。

『個性的でボランティア精神に富んだ沢山の活動家がおりました。この10年で私たちがやってきたことを書き記し、まとめておくことが今後の会の礎になるのではないかと考え、10周年誌を編集しました。また、このことは今まで献身的に努力してきた方々への、お礼になると考えております』とは、高橋さんの言葉でした。

限られたページ数のため、多くの貴重な事柄やご意見を割愛しなければなりませんでした。

会員の皆さん的文章も制限してまいりました。ご理解頂きたいと思います。

〈編集委員会〉





発行

〒287-0003

千葉県佐原市佐原イ1903

佐原市三菱館内

TEL0478-54-7766

小野川と佐原の町並みを考える会

印刷

ヒトミ印刷株式会社

発行年月

平成13年3月